

基本事業コード	06010001	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	社会福祉推進事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要
社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡及び調整等の部課内の庶務を行う。また、各種団体に事業費を助成し、地域福祉活動の促進を図る。戦没者の遺族等に対し、追悼式を行うほか、国・県事業の広報・相談・受付業務を行う。

対象
福祉部職員、市民
意図
(対象をどのようにしたいか)
地域福祉活動が円滑に推進できるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合福祉センター利用者数		人	9,274	10,000	9,012	9,500	
戦没者追悼式参加者数		人	477	600	487	550	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	福祉部内庶務	指標: -			-	-	A	
		899,067	789,695	1,317,000			維持; 維持	
02	総合福祉センター運営委託	指標: 利用人数			10,000		A	◎
		5,614,000	5,614,000	8,246,000	9,012	人	維持; 維持	
03	戦没者遺族、戦傷病者援護事業	指標: 追悼式参加人数			600		A	○
		2,046,043	3,228,559	2,291,000	487	人	維持; 維持	
04	★ 各種団体補助金	指標: 実績報告			3		A	
		54,397,000	56,097,000	57,505,000	3	件	維持; 維持	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 63,398,000 66,393,000
 事業費の合計(円) (A) 62,956,110 65,729,254 69,359,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	62,956,110	65,729,254	69,359,000

正規職員	業務量	0.90人	1.10人
	人件費(B)	5,388,283	5,868,769
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 68,344,393 71,598,023

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、地域福祉活動が円滑に推進できるようにする事を目的に、社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡及び調整等の部課内の庶務や事業を行っている。具体的な指標としては、総合福祉施設羊山センター利用者数及び戦没者追悼式への参加者数を設定した。いずれも目標値を下回っており、東日本大震災による施設の破損、施設の老朽化や対象者の高齢化が進んでいることが、主な理由と思われる。今後、事業縮小等の見直しが必要である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 枝番号04の秩父市社会福祉協議会等の補助金交付団体は、地域に暮らす市民のほか、民生委員・児童委員、福祉団体等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し様々な活動を行っている。今後、団体に対する住民ニーズはさらに高くなると考えられるため、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など、地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組む必要がある。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 当該事業は地域福祉活動の円滑な推進を目的としており、市が実施主体として行うことは妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番号02の総合福祉センター運営委託について、施設の老朽化等により、当該施設を所有する社会福祉協議会で有識者や市職員等を委員とした運営委員会を設置して今後の方針について検討中であるため、重点化事業とした。また、枝番号03の戦没者追悼式は社会福祉協議会との共催事業であるが、先の大戦において、尊い生命を国のために捧げられた2,200余柱におよぶ当市出身戦没者の方々の追悼するため、今後も事業の継続が必要であるため重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	各種団体への補助金の支出は、各団体が市の事業では行き届かない地域に密着した活動を行っているため、非常に重要な事業であるが、効率的な団体運営について求めていく。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 各種団体への補助金の支出は、各団体が市の事業では行き届かない地域に密着した活動を行っているため、非常に重要な事業であるが、効率的な団体運営について求めていく。 秩父市社会福祉協議会への補助金は、協議の結果、要望額から減額して交付した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	福祉総合センター運営委託については、施設の老朽化等により、当該施設を所有する社会福祉協議会と検討を続ける。	福祉総合センター運営委託については、施設の老朽化等により、当該施設を所有する社会福祉協議会と検討を続ける。 福祉総合センターについては、引き続き検討中である。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	社会福祉協議会運営費補助金については、法人運営事業、居宅介護等事業及び障害者福祉サービス事業等からの充当により、要望額から減額して交付してきたが、資産は年々減少しているため、事業内容や補助金の支出について、社会福祉協議会と検討を続ける。	社会福祉協議会運営費補助金については、法人運営事業、居宅介護等事業等からの充当により、要望額から減額して交付してきたが、資産は年々減少しているため、事業内容や補助金の支出について、社会福祉協議会と検討を続ける。 社会福祉協議会運営費補助金については、引き続き検討中である。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 事務費等の削減、住民のニーズに即した支援等の早期対応。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010002	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	民生委員活動事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
民生委員・児童委員が単身高齢者世帯などへの家庭訪問等を通じて、定期的に生活状況を把握するとともに、その世帯で何らかの支援が必要となった際には、関係機関への連絡等を行うことができるよう、日ごろから、地区協議会活動への参加や研修会などを通じて個人の識見の向上に努める。

対象 単身高齢者などで、定期的な見守りや福祉サービス等の利用が必要となった市民
意図 (対象をどのようにしたいか) 民生委員・児童委員が地区協議会の定例会や研修会へ参加し、識見の向上に努めることで、市民からの相談内容を的確に把握し、相談者が必要としている支援等に結びつける。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
相談・支援件数	活動報告書の数	件	3,992	4,500	3,443	4,500	
訪問回数	活動報告書の数	回	29,045	30,000	26,070	30,000	
活動日数	活動報告書の数	日	27,573	26,000	26,394	26,000	
研修会参加人数	県、市主催の研修会への参加人数	人	465	240	289	240	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	民生委員活動事業	指標:相談・支援件数			4,500	件	A 維持;維持	◎
		23,838,344	23,637,508	24,120,000	3,443			
02	民生委員研修事業	指標:研修会への参加人数			240	人	A 維持;維持	
		0	0	0	289			
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 24,387,000 23,881,000

事業費の合計(円)		(A)	23,838,344	23,637,508	24,120,000
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金		13,666,280	13,942,960	14,022,000
	地方債 その他特定 一般財源		10,172,064	9,694,548	10,098,000
正規職員	業務量 人件費	(B)	0.67人 4,011,277	0.70人 4,108,138	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量 人件費				
事業費合計(人件費込み)		(A)+(B)	27,849,621	27,745,646	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は民生委員・児童委員が家庭訪問等を実施することで、支援を必要としている住民の福祉ニーズを把握し、その上で、関係機関への連絡・調整を行うことで課題の解決を図るものである。また、研修事業は民生委員・児童委員の福祉制度に対する理解の向上を図ることを目的としており、尚事業の基本事業指標を民生委員・児童委員相談支援件数、訪問回数、活動日数、研修会への参加人数としている。平成29年度の訪問回数は平成28年度と比較して減少しているものの、引き続き、住民のための訪問活動等は継続できている状況にある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 民生委員・児童委員は民生委員法に基づき活動を行っているが、その活動内容は市民からの相談が主なものであるため、地域の身近な相談者として不可欠な存在となっている。また、研修に参加することは個人の識見を高めることになり、結果、市民からの相談に対して的確な支援が行えることになるため、問題点はない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 民生委員・児童委員は県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱した特別職の地方公務員であり、県から指揮監督権限が市へ移譲されている。また、各民生委員・児童委員には、市の各種福祉施策に対する協力を得ていることから、実施主体は適切である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 民生委員・児童委員が、単身高齢者世帯などへの家庭訪問等を実施することで、支援を必要としている住民の福祉ニーズが把握でき、また、関係機関への連絡・調整を行うことで課題の解決が図れるため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	民生委員・児童委員の福祉制度等への理解や知識の向上のためにも、引き続き、積極的な研修参加を図る。また、平成31年度には、民生委員・児童委員の一斉改選が行われることから、市としても新任研修等を開催し、知識の習得の機会を提供する。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 民生委員・児童委員の福祉制度等への理解や知識の向上のため、積極的な研修参加を図る。	
	各種研修に大勢の方に参加してもらうことができた。内訳として、秋期研修会179名、課題別研修41名、新任研修4名、主任児童委員セミナー14名、主任児童委員研修7名、会長・副会長研修15名、児童虐待サポーター研修15名等である。	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 地域住民の生活上の様々な相談に応じ、「つなぎ役」として行政や関係機関への連絡・調整を図り、相談者が適切なサービスを受けられるようになる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010003	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	福祉女性会館管理運営事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要
市民の福祉増進、福祉団体の育成援助並びに市民の教養及び文化の向上に資するため「秩父市福祉女性会館」を設置し、民間業者へ各種業務委託を実施する等、当該施設の管理運営を行う。

対象
会館利用者(特に福祉団体、女性団体)
意図
利用者(団体)の活動の促進の場として、安全・快適にご利用いただく。
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間利用件数		件	3,099	2,400	2,753	2,800	
年間利用者数		人	64,919	42,000	57,319	58,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	福祉女性会館運営事業	指標:年間利用件数			2,400	件	A	
		4,066,864	4,064,835	4,190,000	2,753		維持;維持	
02	福祉女性会館管理事業	指標:管理不備による事故件数			0	件	A	◎
		6,289,574	5,133,022	5,846,000	0		維持;維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 10,785,000 9,640,000

事業費の合計(円) (A) 10,356,438 9,197,857 10,036,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	10,356,438	9,197,857	10,036,000

正規職員	業務量	0.30人	0.20人
	人件費(B)	1,796,094	1,173,754
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	1.00人
	人件費	1,232,416	1,244,718

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 12,152,532 10,371,611

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、福祉団体、女性団体を中心とした市民活動の拠点として「福祉女性会館」を設置し、管理運営を行う事を目的としている。基本事業指標は年間利用件数及び年間利用人数を設定しており、女性団体、福祉団体の活動の場としての利用率が高い。また、東日本大震災以降市民会館と歴史文化伝承館の利用が出来なかったため、福祉女性会館の利用者数が増加していた。平成29年5月より歴史文化伝承館が使用できるようになり、福祉女性会館の使用減少を予測し指標を設定したところ、指標を超える利用があった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)事務事業の構成は妥当である。施設としては、建設から約40年が経過し、老朽化により、備品の防災化、耐震等の改善の指摘を受けているが、費用が高額のため改善に至っていない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 入居団体であるシルバー人材センターに管理運営委託をして経費の削減に努めており、清掃業務は障がい者雇用に寄与している。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 当該施設は社会福祉の拠点施設であり、社会福祉協議会やシルバー人材センターが入居し、福祉団体・女性団体・公民館講座等の利用者も多いため、当面は最低限の利用者の安全は確保するべきであるが、今後の施設の在り方について検討する時期に来ているため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	施設の老朽化に伴い、施設管理上の事故発生時等における管理責任問題が危惧されるような状況であるため、施設利用者の安心・安全を確保するための対策について検討する。	施設の老朽化に伴い、施設管理上の事故発生時等における管理責任問題が危惧されるような状況であるため、施設利用者の安心・安全を確保するための対策について検討する。
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
	施設の老朽化に伴い、施設管理上の事故発生時等における管理責任問題が危惧されるような状況であるため、施設利用者の安心・安全を確保するための対策について検討する。	施設の老朽化に伴い、施設管理上の事故発生時等における管理責任問題が危惧されるような状況であるため、施設利用者の安心・安全を確保するための対策について検討する。 FM方針検討会議等において検討している。
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
	福祉女性会館は、建設後約41年が経過し老朽化が進んでいるが、福祉団体・女性団体が無料であることから利用者が多い。当該施設には社会福祉協議会等も入居し、社会福祉の拠点施設であるため、今後の施設の在り方について引き続き検討する。	福祉女性会館は、建設後約40年が経過し老朽化が進んでいるが、福祉団体・女性団体が無料であることから利用者が多い。当該施設には社会福祉協議会等も入居し、社会福祉の拠点施設であるため、今後の施設の在り方について引き続きを検討する。 応急的な修繕を行っているが、引き続き今後の在り方について検討していく。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 総体的な福祉施設の再配置を検討して、より利用価値のある施設を目指す。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010004	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	特定中国残留邦人等支援給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
永住帰国した中国残留邦人等及びその親族等の日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図るため、必要な助言、生活費等の支援給付を行う。

対象
特定中国残留邦人等

意図
(対象をどのようにしたいか)
日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期自立の促進及び生活の安定を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
支援給付世帯訪問調査回数	訪問調査回数	回	196	20	140	18	国の指標 世帯数×年2回(10世帯×2回=20回)

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	特定中国残留邦人等支援給付事業	指標:支援給付世帯訪問調査回数	20	回	A			
		26,449,374	27,434,402	44,118,000	140		維持:維持	
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 36,620,000 36,477,000

事業費の合計(円) (A) 26,449,374 27,434,402 44,118,000

財源内訳	国庫支出金	20,358,975	21,836,423	
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	6,090,399	5,597,979	44,118,000

正規職員	業務量	0.40人	0.40人
	人件費(B)	2,394,792	2,347,508
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.60人	0.60人
	人件費	1,347,840	1,347,840

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 28,844,166 29,781,910

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？
基本事業指標の分析	この事業は、日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図ることを目的としており、基本事業指標を支援給付世帯訪問調査回数を設定した。年々世帯数及び支援者数が減少しているものの、支援対象者の高齢化が進み、健康面や介護サービス面で支援の必要性が高まってきている。今後も電話対応を含め、必要に応じたきめ細かな訪問を実施して適切な支援・指導を行う必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 法定受託事務であり、国の方針に基づき、事業を実施している。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法定受託事務であり、市が実施している。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	対象者は、言葉や経済的な問題を抱え、円滑な社会参加や日常生活を送れない人が多い。また、年々高齢化が進み、健康面や介護面で不安を抱える人も増えていることから、電話連絡を含め、担当職員と支援員がきめ細かな訪問活動を実施して、ニーズの把握と健康で円滑な生活が実現できるよう支援していく。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 対象者は、言葉や経済的な問題を抱え、円滑な社会参加や日常生活を送れない人が多い。また、高齢化が進み、健康・介護面で不安を抱える人も増えていることから、きめ細かな訪問等を実施し、ニーズの把握と健康で円滑な生活ができるよう支援する。昨年度に比べ訪問回数は減少したが、支援対象者の高齢化は進み、健康面や介護サービス面で支援の必要性が高まっている。そのため、電話を含め、きめ細かな訪問活動や通院支援を実施している。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
永住帰国した中国残留邦人の日常生活や社会生活の円滑化、地域社会における自立の促進。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010005	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	災害援護事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要
見舞金の支給、応急仮設住宅の建設、災害救助法の適用申請により被災市民の生活復興の援助を行う。また、避難行動要支援者名簿に掲載した対象者に対して、避難支援等関係者への情報提供同意の有無を確認する同意書の送付を行う。

対象
被災した市民
意図
(対象をどのようにしたいか)
見舞金の支給や仮設住宅を貸与する

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
被災者への見舞金等の支給率		%	100	100	100	100	
避難行動要支援者に対する情報提供同意書の返送率		%	45.4	50	33.9	50	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	災害被害者見舞金支給	指標:見舞金の支給総率			100	%	A	◎
		670,000	310,000	560,000	100		維持;維持	
02	災害被災者への応急仮設住宅の建設	指標:建設件数			-	件	A	
		244,000	244,000	694,000	0		維持;維持	
03	避難行動要支援者名簿整備事業	指標:同意書の返送率			50	%	B	
		22,432	23,827	42,000	33.9		維持;拡充	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	1,807,000	1,296,000	
事業費の合計(円) (A)	936,432	577,827	1,296,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定一般財源	936,432	577,827
正規職員	業務量	0.61人	0.50人
	人件費	3,652,058	2,934,385
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	4,588,490	3,512,212	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
			コスト投入の方向性		

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、見舞金の支給、応急仮設住宅の建設、災害救助法の適用申請により、被災市民の生活復興の援助を行うことを目的としており、基本事業指標は被災者への見舞金等支給の充足率を設定している。また、避難行動要支援者名簿に掲載した対象者に対して、避難支援等関係者への情報提供同意の有無を確認する同意書を送った。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 火災等の場合、応急仮設住宅の建設は制約がある場合が多く、住宅の再建や生活の復興までは公営住宅などへの入居案内を行っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 被災者に対する見舞金及び応急仮設住宅建設費用であり、市が実施主体として行うことは妥当である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 平成26年2月の大雪被害に対する災害見舞金支給のため予算が増加したが、このようにいつ起こるか分からない災害に対し、被災市民の生活復帰の援助を行うことが重要であるため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010006	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	母子支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要
ひとり親家庭の父親と母親の経済的な自立を図るため、資格取得に必要な費用の一部負担、あるいは、養成機関に入学し、資格取得を目指す父親と母親の生活援助費を一部負担する。また、DV被害者で緊急に母子で避難したい方については、婦人相談センターへ移送し、その後、母子生活支援施設で自立支援を行う。

対象 市内に住所を有するひとり親家庭の父親と母親、DV被害者
意図 自立した生活を営んでもらう
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
養成機関卒業後の就職率	就職者数/修了者数	%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	自立支援教育訓練給付金事業	指標:支給件数			2	件	A	
		56,000	150,876	210,000	1		維持;維持	
02	★ 高等職業訓練促進給付金等支援事業	指標:支給件数			5	件	B	◎
		5,771,000	4,880,000	7,792,000	3		維持;拡充	
03	母子生活支援施設措置事業	指標:照会件数			-	件	A	
		244,762	266,202	997,000	0		維持;維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		6,072,000	9,276,000	
事業費の合計(円) (A)		6,071,762	5,297,078	8,999,000
財源内訳	国庫支出金	6,151,468	3,971,000	6,499,000
	県支出金	88,734	83,462	249,000
	地方債			
	その他特定一般財源	▲168,440	1,242,616	2,251,000
正規職員	業務量	0.60人	0.70人	
	人件費(B)	3,592,189	4,108,138	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		9,663,951	9,405,216	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、ひとり親家庭の父親と母親の経済的自立、DV被害で生命に危険が迫っており緊急に避難したい母子を婦人相談センターへ移送し、母子生活支援施設で自立した生活を営んでもらうことを目的としている。基本事業指標については、養成機関卒業後の就職率と設定した。29年度は高等職業訓練給付金利用者は3人、内1人は30年度へ継続、2人は終了・卒業・取得した資格を生かした就職をしたため、就職率は100%となり目標は達成した。自立支援教育訓練給付金事業は、1人の利用があった。PRをし利用促進を図る。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)ひとり親家庭の父親、母親からの事業に対する問い合わせや相談はあり、DV相談も増加しているため事務事業は妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ ひとり親家庭の父親、母親の経済的自立を促すために、市が事業を行うことは妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高等職業訓練促進給付金等支援事業は、ひとり親家庭の父親と母親が、看護師や介護福祉士など就職の際に有利となる資格を取得するため、養成機関で修業する必要がある場合に、生活費の負担軽減のため、修業中は訓練促進給付金を、修業終了後に終了支援給付金を支給する制度で、一昨年度から修業期間の下限が2年から1年に、上限が2年から36か月(3年)と、制度が拡充された。平成29年度は、3件の利用があった。多くの対象者が自立した生活が送れるよう積極的に制度の周知と利用を働き掛ける。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金について、対象者が来庁する窓口へ、パンフレットを置いてもらう等、制度の周知に努める。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) ハローワークと連携を図り、パンフレットを置いてもらう。 ハローワークでは、ハローワークの教育給付金の手続きをした方で、秩父市自立支援教育訓練給付金の支給対象となる方へは、個別に案内してくれていた。今後も、ハローワークと連携を図り、周知に努めていく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 制度の周知を図ることにより、多くの対象者に事業を知ってもらい、利用することで対象者は、就職に有利な資格及び自己のスキルアップに繋がり自立した生活を営むことができるようになる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010007	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	家庭児童相談事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
総合振興計画 50 ページ			

基本事業の概要
家庭児童相談員が子どもの養育、学校生活・非行・いじめ・家族関係・環境福祉・障がいなどの児童福祉について市民の相談に応じ、電話連絡・面談・家庭訪問を通じて学校等関係機関と連携しながら助言・指導を行う。

対象
市内に住所を有する18歳未満の子ども及び保護者

意図
(対象をどのようにしたいか)
児童の適切な養育が行われるよう支援する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
相談件数		件	1,208	—	1,206	—	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	家庭児童相談事業	指標:市報での相談窓口の掲載回数。			12	回	A	
		3,227,073	3,437,930	3,473,000	12		維持;維持	
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	3,252,000	3,499,000	
事業費の合計(円) (A)	3,227,073	3,437,930	3,473,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定一般財源	3,227,073	3,437,930
正規職員	業務量	0.60人	0.90人
	人件費(B)	3,592,189	5,281,892
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	2.00人	2.00人
	人件費	3,186,366	3,396,136
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	6,819,262	8,719,822	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	× <th>B</th> <th>A</th> <td>×</td>	B	A	×
	縮小	× <th>C</th> <td>×</td> <td>×</td>	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×

皆減 縮小 維持 拡大
コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？
基本事業指標の分析	この事業は、家庭児童相談員が子どもの養育、学校生活・非行・いじめ・不登校・家族関係・虐待予防や早期発見・環境福祉・障がいなどの児童福祉について市民の相談に応じて、電話連絡・面接・家庭訪問を通じて学校等関係機関と連携しながら助言・指導を行うことにより、子どもの適切な養育が行われるように支援することを目的としており、基本事業指標を相談件数と設定した。今後も児童相談窓口についてPRし、市民に窓口の存在を認知してもらい、子どもに関する問題を抱える家庭を支援していく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。)基本事業は妥当である。子育てに不安を抱える保護者の支援は子どもの病気や障がい等が加わり長期的になってきており、児童虐待を含む複雑な相談も増加している。子どもからの相談も家族関係・男女関係・学校生活等がある。児童相談所等の関係機関と連携しながら、相談支援を行っていく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 平成17年4月から児童福祉法により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定されている。また、住民にとって身近な存在である市町村において、常に子どもの安全安心を第一に考慮し、相談援助活動を行うことは妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	今後も作製したパンフレットを更新しつつ、関係機関にPRを行い子どもにとって安全安心な生活が送れるよう、問題を抱える家庭を支援する環境作りをしていく。	
	行政改革大綱【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)作製したパンフレットを学校訪問等関係機関を訪れた際に持参し、関係者にPRを行い家庭を支援する環境づくりをする。	
	行政改革大綱【主な推進項目】該当状況	家庭児童相談員が学校訪問した際にパンフレットを手渡し、PRした。
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
家庭児童相談室の存在・相談内容・援助活動を市民に広く周知することによって、子どもの家庭・学校・社会生活に関する市民の意識が高まり、養育困難家庭や児童虐待等の早期発見・予防・通告に繋がり、子どもの尊厳を守り、健全な育成と安全安心な生活が送れる環境を整えることができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010008	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	生活困窮者支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
生活困窮者に対して、根拠法令である生活保護法に基づき、生活保護の開始、変更又は廃止等の処理、関連する扶助費の支給を行う。定期的な被保護世帯への訪問、生活・就労等の相談・援助又は指導を行うことにより、最低限度の生活を保障し、自立を助長する。また、根拠法令に該当しない生活困窮者に対しては、他法他施策、社会資源の活用への助言、一時的な援助費の支給等を行い、自立生活を支援する。

対象	生活困窮者
意図 (対象をどのようにしたいか)	最低限度の生活を保障し、自立を助長する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
就労支援プログラムによる自立率	自立者数/プログラム対象者数/100	%	24.4	15	9.5	15	
学習教室参加者の高校進学率	高校進学者数/高校進学希望数×100	%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	生活困窮者支援事業	指標:学習教室参加者の高校進学率	100	%	A			
		12,556,980	12,888,852	15,433,000	100	%	維持:維持	
02	生活保護事務事業	指標:就労支援プログラム達成率	15	%	A			
		7,509,440	7,016,929	7,737,000	9.5	%	維持:維持	
03	生活保護費支給事業	指標:生活保護世帯数	—	世帯	A			
		1,053,282,303	1,101,811,627	1,094,080,000	549	世帯	維持:維持	
04	臨時福祉給付金等給付事業(H29一部繰越分)	指標:臨時福祉給付金支給決定人数	—	人	A			
		420,972,319	27,505,075	0	1,352	人	完了:完了	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		478,076,701,000	1,280,943,000
事業費の合計(円) (A)		1,494,321,042	1,149,222,483
財源内訳	国庫支出金	1,162,080,837	942,886,166
	県支出金	19,549,096	16,120,744
	地方債	—	—
	その他特定一般財源	312,691,109	190,215,573
正規職員	業務量	9.18人	10.23人
	人件費(B)	54,960,486	60,037,507
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	—	—
	人件費	—	—
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,549,281,528	1,209,259,990

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 生活困窮者に係る最低限度の生活を保障し、自立を助長することが基本事業の最大の意図であり、就労に係る阻害要因のない者を対象とする有効性のある支援が必要である。市では、平成21年度から就労支援プログラムを策定し、就労意欲の向上・就労の実現を図っている。昨年度は実績値が目標値を大幅に上回ったが、今年度は大幅に下回ってしまった。また、今年度ケースワーカーが1名増員したことにより、一人当たりの担当世帯数が減少したことから、より充実した支援を行うことができた。尚、学習教室参加者の高校進学率は100%であった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 事務事業は、いずれも生活困窮者への支援に関わっているものである。第2のセーフティネットと言われている生活困窮者支援事業と最後のセーフティネットと言われる生活保護事業の事務全般が生活保護事務事業である。数年続いていた臨時福祉給付金事業は、平成29年度に繰越事業として実施した後、事業完了となった。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法定受託事務であること及び個人情報保護の観点から、市(福祉事務所)が実施することが望ましい。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
生活保護の受給世帯数は微増傾向であるが、依然高止まりの状況が続いており、平成29年度末は549世帯となっている。来年度消費税10%へ引き上げに伴い、生活保護世帯は今後も増加していくことが予想される。今後の見通しとしては、予算・人的にも極めて厳しい状況であると思われる。対策としては、早めの相談・失業や引きこもり状態からあまり時間経過を要しないうちに就労支援を行い、自立助長に向けて助言指導していく。担当職員も各種研修会に参加し、更なるスキルアップを図り、生活保護者の就労支援プログラム・生活困窮者の就労支援に向けて充実した支援を行っていく。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	①生活困窮者自立支援制度について、引き続き更なる周知徹底に努め、第2のセーフティネットで幅広い支援を行い、最後のセーフティネットに至る前までに自立支援策の強化を図る。また、生活保護者に対しては、阻害要因のない稼働年齢層には新規開始時に就労支援プログラムに参加していただき、早期就労・自立を図る。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
	②年度ごとに重点事項を定めるとともに組織的な管理体制を確立し、事業の適切な運営を図る。	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(7)組織力の向上
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
生活困窮者の就労実現化及び日々の充実した生活に向けて自立助長。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020001	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活福祉手当等給付事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
			総合振興計画 51 ページ

基本事業の概要	重度の障がい者の経済的な負担軽減を図るため、医療費の助成や手当の給付を行う。
---------	----------------------------------------

対象	秩父市に在住する重度の障がい者(児)
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域で安心して暮らせるようにするため、医療費の助成や手当の給付を行い重度の障がい者の経済的な負担の軽減を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
重度心身障害者医療費述べ支給件数	-	件	50,794	-	47,240	-	
在宅重度心身障害者手当年度当初の受給者数	-	人	730	-	652	-	
特別障害者手当年度当初の受給者数	-	人	82	-	73	-	
障害児福祉手当年度当初の受給者数	-	人	32	-	31	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	重度心身障害者医療費給付事業	指標:延べ支給件数	-	-	-	件	B	
		194,967,099	177,397,658	195,337,000	47,240		縮小:維持	
02	在宅重度心身障害者手当給付事業	指標:年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	
		40,900,000	38,788,000	42,810,000	652		維持:維持	
03	福祉手当給付事業	指標:年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	
		349,920	350,000	350,000	2		維持:維持	
04	特別障害者手当給付事業	指標:年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	
		24,276,060	22,657,350	25,256,000	73		維持:維持	
05	障害児福祉手当給付事業	指標:年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	
		5,642,520	5,935,300	6,736,000	31		維持:維持	
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		307,255,000	302,995,000	
事業費の合計(円) (A)		266,135,599	245,128,308	270,489,000
財源内訳	国庫支出金	22,710,232	21,694,320	24,255,000
	県支出金	107,689,674	99,273,522	109,644,000
	地方債	-	-	-
	その他特定一般財源	135,735,693	124,160,466	136,590,000
正規職員	業務量	1.75人	1.49人	
	人件費(B)	10,477,217	8,744,466	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.96人	1.00人	
	人件費	1,782,248	2,162,138	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		276,612,816	253,872,774	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 重度心身障害者医療費や各種の生活福祉手当は国及び県の給付事業に基づく給付手続きを行う事務である。重度の障がい者の経済的負担の軽減を図る指標として、年間支給件数、年間受給者数から重度心身障害者の受診状況や手当の受給状況等を把握することは適切であると考え。また、目標値については指標を設定することがそぐわない事業であるため設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 重度の障がい者の経済的負担の軽減を図るため、国や県の給付基準に基づき医療費の助成や手当の給付を行う事業であり、地域の障がい者に対する福祉政策の一環を担っていることから事務事業としては妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 福祉行政の基本的な範囲であり、市が事業主体となることは適切であると考え。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
重度心身障害者医療費給付事業を重点化した理由は、重度心身障害者にとって医療費の助成を受けられることは精神的、経済的な負担を軽減し、重度心身障害者の健康を守り、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために必要不可欠な事業となっている。このため、制度の安定的な継続が必要と考える。平成27年1月に県の補助金交付要綱が改正された、この改正で制度に年齢制限が課せられたことにより新規の受給者数は減少傾向にあり、給付額も減少しているが、扶助費対応であり予算額の大きな事業であることから支給量の推移について注視する必要がある。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	医療費助成制度を持続的に運営するために、受給者に対して医療機関の適正受診の協力及び制度について窓口でわかりやすい説明を行い、これまでも実施してきた啓発チラシや広報誌、ホームページでの周知を図る。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 医療費の抑制を図るためにジェネリック医薬品利用が推進されていることから、その理解を深めるために啓発チラシを活用し情報提供、並びに周知を図る。 重度医療費の新規受給の方に対して、窓口でジェネリック医薬品の推奨を図る啓発チラシを配布し、周知を図った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
窓口払い廃止により、医療機関の受診が容易になり、障がいのある方の利便性が向上している。これに伴い長期的には病気の重篤化が避けられる。一方で軽微な治療での受診が増大するなど市の医療費の増大が懸念される。このため重度心身障がい者に対し適正受診の勧奨を進める必要がある。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020002	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
総合振興計画 51 ページ			

基本事業の概要	障がい者や、難病患者の安心、安定した生活を図るため、生活上の必要経費を助成する。また、経済的な負担の軽減により、生活改善及び自立の促進を図る。
---------	-------------------------------------------------------------------------

対象	障がい児(者)及び保護者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域で安心して暮らせるよう、生活上の必要経費を助成することで経済的な負担を軽減し、生活改善及び自立の促進を図る。また、障がいの理解促進のための講演会等の開催を通じ、障がい者の社会生活を支援する体制を整える。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
生活サポート事業利用時間数	-	時間	8,617.5	9,473.5	8,802.5	9,474.	-

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 在宅障害者車両燃料補助事業	指標:自動車燃料費補助金の請求者	-	-	-	人	B	
		5,185,400	5,047,550	5,328,000	449.		縮小;維持	
02	家庭介護用品支給事業	指標:家庭介護用品支給事業利用者数	2.	-	-	人	A	
		0	0	75,000	0		維持;維持	
03	難病患者支援事業	指標:難病患者交通費支給件数	-	-	-	件	A	
		525,626	459,809	840,000	153.		維持;維持	
04	★ 障害児(者)生活サポート事業	指標:生活サポート事業利用者数	-	-	-	人	B	◎
		16,373,250	16,724,750	18,000,000	344.		維持;拡充	
05	身体障害者更生援護事業	指標:在宅酸素療法者酸素濃縮装置利用給付金受給者	-	-	-	人	A	
		892,500	1,012,500	1,239,000	58.		維持;維持	
06	★ 身体障害者社会参加促進事業	指標:福祉タクシー券使用率	-	-	-	%	B	
		5,569,903	4,852,296	6,319,000	48.6		縮小;維持	
07	ハンディキャブ号運営事業	指標:利用時間数	1,030.	-	-	時間	B	
		1,664,349	1,562,670	1,818,000	602.5		縮小;維持	
08	★ 手話奉仕員養成研修事業委託料(定住)	指標:手話奉仕員	30.	-	-	人	B	○
		1,126,200	1,126,640	1,117,000	16.		維持;拡充	
09	★ あいサポート運動推進事業委託料(定住)	指標:講習会開催数	3.	-	-	回	B	○
		737,320	1,000,000	866,000	5.		維持;拡充	
10	障害者差別解消法啓発事業(定住)	指標:講習会参加者数	200.	-	-	人	A	
		129,951	51,401	244,000	0		維持;維持	
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 36,600,000 36,802,000

事業費の合計(円)		(A)	32,204,499	31,837,616	35,846,000
財源内訳	国庫支出金		1,050,000	1,155,000	1,170,000
	県支出金				
	地方債				
	その他特定一般財源		31,154,499	30,682,616	34,676,000
正規職員	業務量	1.22人	1.47人		
	人件費	7,304,117	8,627,090		
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人		
	人件費	0	0		
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B)	39,508,616	40,464,706	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 生活サポート事業利用時間数や福祉タクシー券利用者(枚)数、自動車燃料費の補助などは、障がいのある方が日常生活において社会参加するために必要な支援であるため、基本指標としていることは適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 生活上の必要な経費を助成し外出を支援することは、障がいのある方の福祉向上のために必要なことであり、行政の役割である。こうしたことから基本事業を構成する各種の事務事業は妥当であると考えられる。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 各種補助事業や助成が主な事業であるため、市が実施主体であることは適切であると考えられる。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 平成30年4月1日より秩父市手話言語条例が施行された。手話奉仕員養成研修事業は、平成29年以降も引き続きちちぶ定住自立圏の事業として実施し、平成30年度には手話通訳者養成研修(準備コース)を開催する。 またあいサポート運動は、障がいの有無にかかわらず、地域の住民がお互いに支えあい、尊重しながら共に生きる社会を目指すもので、今後も引き続きちちぶ定住自立圏の事業として実施していく。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	補助金の交付方法の変更について、成果があったことから引き続きサービス料の推移について注視する。また、引き続き県補助金の増額のため基準額を撤廃について県へ要望する。 ----- 県の補助金の上限額に変更なし。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	障がいによって社会参加が妨げられることなく、あらゆる人と共存できる社会づくりを目指す。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(11)-
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 身体、知的、精神障がい者等を対象に送迎サービスや外出支援サービスの援助を行うことで、障がい者の福祉の向上及び介護者の負担の軽減が図られる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020003	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者相談援助等事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
総合振興計画 51 ページ			

基本事業の概要	ハローワークと連携をして職場訪問し、障がい者の就労を支援する。
---------	---------------------------------

対象	身体障害、知的障害、発達障害のある児(者)及び保護者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	必要な福祉サービスが給付できるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
障がい者就労者数	年度末	人	26	10	23	10	-

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	精神障害者自立支援医療進達事務	指標:自立支援医療受給者数	-	-	-	人	A	
		0	0	0	633		維持;維持	
02	精神障害者保健福祉手帳進達事務	指標:精神障害者保健福祉手帳受給者数	-	-	-	人	A	
		0	0	0	357		維持;維持	
03	知的障害児(者)手帳進達事務	指標:療育手帳交付者	-	-	-	人	A	
		0	0	0	574		維持;維持	
04	身体障害児(者)手帳進達事務	指標:身体障害者手帳交付者	-	-	-	人	A	
		0	0	0	2,320		維持;維持	
05	障害者就労支援センター運営委託	指標:職親登録者数	-	-	-	人	A	○
		1,080,000	1,080,000	1,080,000	3		維持;維持	
06	障害者等交流事業補助金	指標:補助団体数	-	-	-	団体	A	
		909,100	1,246,300	2,200,000	3		維持;維持	
07	障害者相談員活動事業	指標:相談員数	-	-	-	人	A	
		245,400	246,120	253,000	12		維持;維持	
08	★ 障がい者相談援助等事業(定住)	指標:就労支援センター就労者数	-	-	-	人	B	◎
		6,000,000	6,000,000	6,000,000	23		維持;拡充	
09	生活のしづらさに関する調査事業【H28年度のみ】	指標:身体、療育、精神手帳等交付者	-	-	-	人		
		37,127	0	0				
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		8,834,000	8,796,000	
事業費の合計(円) (A)		8,271,627	8,572,420	9,533,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	40,027		
	地方債			
	その他特定一般財源	8,231,600	8,572,420	9,533,000
正規職員	業務量	1.15人	1.28人	
	人件費(B)	6,885,028	7,512,024	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		15,156,655	16,084,444	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡充
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 障がい者の一般就労の機会の拡大を図ることは、不足している生活介護事業所や福祉的就労施設の定員枠確保が図られるとともに障がい者の自立と社会参加の促進を図ることが出来ることから基本事業指標として設定した。基本事業指標の目標値は、就労支援センターが県に報告している目標値を設定しており適切であると考え。ハローワークとの連携を密にし職場訪問を行った結果、例年の実績値を大きく上回ることができた。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいのある児(者)及び保護者等が適切な福祉サービスを受けるためには、手帳の取得が必要になる。その申請手続き及び相談業務は当課の基礎となる事業であるため職親の登録や就労支援センターへの登録に繋がられるため妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 障害者手帳の取得管理を基に福祉行政が基本をなすものであり、市が実施主体であることは妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要		
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 重点化する事業として選択した理由は、障がいのある方が自立と社会参加を進めていく上で、就労をして賃金を得ることは極めて重要である。障害者相談援助等事業(定住)は、ちちぶ定住自立圏事業により就労支援に実績のある法人に障害者就労支援センター(愛称: キャップ)の運営を委託し、障がい者の一般就労機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労と生活を総合的に支援する事業である。これは障がい者の自立と社会参加を促進する事業であることから重点化した。			
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由		
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)			
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	近年は福祉施設や医療機関への就労実績が多数あること、またこれらの業種は景気の動向を受けにくいことから、福祉施設・医療機関に対する周知や就労に向けた実習などを行っていく。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 障がい者の雇用には、雇用主への理解や国・県等が行う制度の周知が必要であることから、関係機関と連携し周知に努める。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進	法令の改正に関する周知を行った結果、関心を持った事業者からの問い合わせや相談が多数あった。
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		知的障がい者を預かり必要な指導訓練を行う事業主(職親)、利用者を開拓することにより、雇用の促進及び職場での安定性の向上を図る。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況		利用の希望が出てきた場合には、必要な支援を行った。
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案			
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020004	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	星の子教室事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
総合振興計画 51 ページ			

基本事業の概要
 身体に発達の遅れやつまずきのある幼児と保護者等に対し、遊びや基本生活習慣の訓練を通して、幼児の心身の健全な発達の助長を図るため、児童福祉法に基づき児童発達支援事業を提供している。

対象 発達につまずきのある児童及び保護者等
意図 自立した社会生活を送れるようにするために、遊びや基本生活習慣の訓練を通して、幼児の心身の健全な発達の助長を図る。
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間通所児童数	年間延人数	人	2,115	-	1,816	-	-

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	星の子教室運営事業	指標:在籍者数				人	C	◎
		13,952,026	14,831,133	14,853,000	57		維持:拡充	
02	星の子教室施設管理事業	指標:星の子教室開園日数				日	C	
		2,919,585	2,804,133	2,991,000	237		拡大:拡充	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		17,616,000	17,988,000	
事業費の合計(円) (A)		16,871,611	17,635,266	17,844,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	21,751,461	18,715,282	18,549,000
		▲ 4,879,850	▲ 1,080,016	▲ 705,000
正規職員	業務量	2.66人	3.19人	
	人件費(B)	15,925,369	18,721,373	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	6.59人	6.51人	
	人件費	11,613,773	12,640,854	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		32,796,980	36,356,639	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 平成25年度から児童発達支援事業所として埼玉県指定を受け、今年度は5年目となる。昨年度と同様に1日の定員を10名とし、サービス報酬の変更等もなかった。今年度は利用希望者が増え、在籍者数も昨年に比べて増加した。利用者数また目標値については、指標を定めることがそぐわない事業であるため設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 当施設は昭和39年に旧中村保育所として建設された建物を使用している。そのため建物・施設ともに老朽化が進み、予期しない修繕が慢性化している。また職員配置についても、正職員は人事異動から免れず、パート職員は雇用更新回数に制限があるため、質の高い療育を継続して行っていくことは難しい。平成32年度より秩父市社会福祉事業団に当事業を移譲する予定で事業継続をする。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 現在は市単独で行っている事業だが、平成32年度の民営化に向け、秩父市社会福祉事業団との連絡調整や施設整備費補助制度の創設等の準備を行っていく必要がある。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
就学前の心身の発達に遅れのある幼児の療育支援を行っている星の子教室は、平成25年度より県指定の事業所として児童発達支援事業を提供している。重点化する事業として選択した理由は、施設運営にとって不可欠な施設の安全・安心が老朽化・耐震化問題などで脅かされていること、本市外の利用者の割合も多いことから市単独での運営の見直しが必要であることなどから、建替え、及び事業主体全体の見直しが必要である。そのため今後のあり方について重点的に取り組むため重点化した。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	民間移譲に向け、引き続き秩父市社会福祉事業団との調整を図る。また必要に応じて利用者に対する周知や説明を行う。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 今後の建替え、及び事業主体全体の見直しを検討するなかで利用者に対して説明会を開催し、理解を求め、また、市単独施設から障害者総合支援法に則った施設運営へ移行するため関係団体との調整を図る。 社会福祉法人等選定委員会を経て秩父市社会福祉事業団への民間移譲が決定した。また利用者に対しては事業者の選定前と選定後の2回に分け、説明会を実施した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	施設の建替えに伴う費用を補助するため、引き続き施設整備補助制度の創設や埼玉県との調整を行う。	施設の建替えに要する費用を補助するため、施設整備補助制度を創設する。 埼玉県への施設整備補助金の申請に向け、埼玉県障害者支援課との協議を行った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
施設の建替えにより、利用者の安全・安心が確保された施設運営が可能となる。また運営主体の見直しにより、低コストで高い質のサービスの提供が可能になる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	00620005	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	重度心身障害者通所施設事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
総合振興計画 51 ページ			

基本事業の概要	在宅の重度心身障害者に外出の支援と施設での食事及び入浴のサービスを提供し、自宅以外の場所で過ごせる機会を増やすとともに、家族の負担を軽減させる。
---------	--------------------------------------------------------------------------

対象	おおむね18歳以上の指定障害者施設での受入が困難な在宅の重度心身障害者
意図 (対象をどのようにしたいか)	「自宅以外の場所で過ごせる」機会を増やし、家族の負担軽減、対象者の創作活動や余暇時間を有意義に過ごすための支援に寄与する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間延べ利用者数		人	517	550	509	532	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	重度心身障害者通所施設運営事業	指標:施設利用登録者数			6	人	B	◎
		16,630,999	16,630,999	16,631,000	5.8		維持:拡充	
02	重度心身障害者通所施設管理事業	指標:施設の開業日数			245	日	C	
		2,056,521	2,089,515	2,410,000	244		拡大:拡充	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		18,792,000	18,871,000	
事業費の合計(円) (A)		18,687,520	18,720,514	19,041,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	1,451,085	11,437,675	11,681,000
	一般財源	17,236,435	7,282,839	7,360,000
正規職員	業務量	0.56人	0.57人	
	人件費(B)	3,352,709	3,345,198	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		22,040,229	22,065,712	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 重度の心身障害があり、痰の吸引や胃ろうの管理など医療行為が必要な方を通所施設において日中活動の場を提供することにより、家族の負担を軽減する支援を行っている。指標の年間延べ利用者数は、「意図」を適切に数値化した指標となっており妥当であるとする。目標値の設定について、利用者は、6名で週2回の利用を原則としているが、対象が重度の心身障がいがあるため体調等により利用が不定期であり、過去の実績を踏まえ設定を下げた目標とした。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 運営は外部の事業所に委託しているため、その委託料と施設管理に関する事業で構成している。障害者総合支援法の指定を受けた施設ではないことから、入浴に係る費用の光熱水費の実費負担以外は全額市費負担である。このため今後は、国、県等の施設整備費補助金等を活用し、「生活介護」の県の指定を受け、平成32年4月1日に秩父市社会福祉事業団への民営化により事業を開始する。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 市単独事業であるため当面は市が実施主体となり進めていくことになるが、障害者総合支援法の生活介護施設に早い段階で移行していく必要がある。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 重点化する事業として選択した理由は、障害者総合支援法に則った県の指定施設ではないことから、サービス費が全額市費負担であること。また今後特別支援学校を卒業した医療的ケアを必要とする障がい児の受け入れスペースが足りないことなどから、建替え、及び事業主体全体の見直しが必要である。そのため今後のあり方について重点的に取り組むため重点化した。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案	民間移譲に向け、引き続き秩父市社会福祉事業団との調整を図る。また必要に応じて利用者に対する周知や説明を行う。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 今後の建替え、及び事業主体全体の見直しを検討するなかで利用者に対して説明会を開催し、理解を求め、また、市単独施設から障害者総合支援法に則った施設運営へ移行するため関係団体との調整を図る。 社会福祉法人等選定委員会を経て秩父市社会福祉事業団への民間移譲が決定した。また利用者に対しては事業者の選定前と選定後の2回に分け、説明会を実施した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案	施設の建替えに伴う費用を補助するため、引き続き施設整備補助制度の創設や埼玉県との調整を行う。	施設の建替えに要する費用を補助するため、施設整備補助制度を創設する。 埼玉県への施設整備費補助金の申請に向け、埼玉県障害者支援課との協議を行った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3～5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020006	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障害者自立支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	3	障がい者福祉の充実
総合振興計画 51 ページ			

基本事業の概要
 障害者福祉サービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個別に決定する「障害福祉サービス」と、市の創意工夫により、利用者の方々の状況において柔軟に実施できる「地域生活支援事業」がある。

対象 障がい児(者)及び保護者
意図 (対象をどのようにしたいか) 障がい児(者)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な事業形態による事業を効率的、効果的に実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合支援法に基づく自立支援給付対象者数			-	-	10,689	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	障害者自立支援給付事業	指標:-			-	件	B	◎
		1,258,963,507	1,269,641,191	1,254,228,000	-		維持; 拡充	
02	障がい者福祉計画策定事業	指標:-			-	-	A	
		50,000	1,903,600	70,000	-		維持; 維持	
03	障害者自立支援事業(定住)	指標:-			2	回	A	
		195,052	144,986	200,000	2		維持; 維持	
04	★ 保育所・幼稚園等巡回支援事業	指標:巡回支援			36	回	A	
		1,166,400	1,425,600	1,426,000	44		維持; 維持	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						
(参考) 最終予算額(円)		1,316,858,000	1,330,802,000					

事業費の合計(円) (A)		1,260,374,959	1,273,115,377	1,255,924,000
財源内訳	国庫支出金	592,373,000	600,895,000	593,339,000
	県支出金	296,662,514	300,623,073	297,354,000
	地方債			
	その他特定	17,072,240	17,258,560	17,100,000
	一般財源	354,267,205	354,338,744	348,131,000
正規職員	業務量	3.19人	2.27人	
	人件費(B)	19,098,469	13,322,106	
臨時職員	業務量	0.00人	0.00人	
(事業費に含む)	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,279,473,428	1,286,437,483	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 「障害者総合支援法」においては、障がい者の範囲を身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)に新たに政令で定める難病患者等を障がい者の範囲に加え、制度の谷間のない支援の提供を目指している。この法律に基づき各種サービスを希望している障がい児(者)等については、本庁及び各総合支所にて受付をしてサービスを受けられている。また、サービスを必要としながら、サービスまで結びつかない障がい児(者)等が少なからずいるが、各障害福祉事業所との連携や介護保険事業所との連携により、サービスを必要とする方がより多く適切なサービスを受給できるように努めている。そういった状況を踏まえ総合支援法に基づく自立支援給付費の総件数を基本事業指標とした。また目標値を設定することがそぐわない事業であるため目標値は設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」となり題名、目的、理念が新しく規定されたが、サービス内容等の内容面では従来どおりである。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法に基づいた事業であり、市が実施主体になることが定められており、妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 重点化事業とした障害者自立支援給付事業は、障害者総合支援法に基づき、居宅系サービス(居宅介護、短期入所等)、日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援等)、居住系サービス(グループホーム、施設入所等)、相談支援等の福祉サービスを支援するなど障がいのある方が地域での生活を支えている。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	新規の計画相談事業者への変更を引き続き利用者へ勧めしていく。また、秩父圏域内の委託相談支援事業所(3ヶ所)に対し、見積り等を依頼し基幹相談支援センター設置に向けて働きかけを行い、自立支援協議会にて検討する。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 件数の均等化を図るため、利用者に新規の計画相談事業所に変更をお願いしたが、成果が上がらなかった。引き続き変更を勧める。また障害福祉サービスの適正支給をチェックするため、自立支援協議会にて基幹相談支援センターの設置を検討する。計画相談事業所については、新規サービス利用者は新しい計画事業所を勧め、なるべく各計画事業所の計画作成数が均等になるように心掛けた。また、基幹相談支援事業所の設置についても、引き続き自立支援協議会にて検討している。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020007	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	ふれあいセンター管理運営事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	1	社会福祉の充実
		総合振興計画	50 ページ

基本事業の概要 地域在宅福祉の拠点として、高齢者及び障がい者があらゆる人たちと交流しながら、生きがいづくりと社会参加を図るため「秩父市ふれあいセンター」を設置し、管理運営を行う。

対象	会館利用者(特に福祉団体、障がい者団体)
意図 (対象をどのようにしたいか)	生きがいづくりや社会参加を図る活動拠点として、安全・快適にご利用いただく。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間利用者数		人	7,779	15,000	5,796	10,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	ふれあいセンター運営事業	指標:年間利用者数			15,000	人	A	
		4,334,000	4,466,500	4,588,000	5,796		維持;維持	
02	★ふれあいセンター管理事業	指標:-			-	-	B	◎
		16,989,742	26,311,291	11,650,000			維持;拡充	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	23,496,000	38,226,000	
事業費の合計(円) (A)	21,323,742	30,777,791	16,238,000

財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特定財	一般財源
				9,582,000	17,520,000
正規職員	業務量	0.20人	1.15人		
	人件費(B)	1,197,396	6,749,084		
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人		
	人件費	0	0		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		22,521,138	37,526,875		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	C,B	B,C	C
維持	×	×	×	D	B	A	×
縮小	×	×	×	×	C	×	×
休廃止	×	×	×	×	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 当該事業は、地域在宅福祉の拠点として、高齢者及び障がい者があらゆる人達と交流しながら、生きがいがつくりと社会参加を図るため「ふれあいセンター」を設置し、管理運営を行う事を目的としている。基本事業指標については、年間利用人員を設定しており、障がい者及び障がい者団体の作業所、相談支援などの活動拠点として利用されている。平成27年5月より入浴施設の運営を休止していることに伴い、入浴後の休憩室等の利用者もいなくなったため、当該施設の利用者数が減少している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 事務事業の構成は妥当である。施設としては、施設の老朽化に伴い、修繕箇所が増えている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 高齢者及び障がい者等が、生きがいがつくりと社会参加を図る地域在宅福祉の拠点となる施設の管理運営事業であり、市が実施主体となるのは妥当である。当該施設に係る分掌事務については、従来、社会福祉課が分掌してきたが、障がい者に関する各種事業に係る事務を分掌している障がい者福祉課が分掌することにより、効果的・効率的な施設の管理運営を図ることができると思われるため、平成29年4月1日をもって当該事務を社会福祉課から障がい者福祉課へ移管となった。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 多くの障がい者福祉団体が入居し、障がい者の社会参加に大きな役割を担っているため、引き続き安全快適に利用できるよう重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	ふれあいセンターは、障がい者の社会参加に大きな役割を担っている施設であるが、老朽化が進んでおり、大規模な修繕について検討していく。	ふれあいセンターは、障がい者の社会参加に大きな役割を担っている施設であるが、老朽化が進んでおり、大規模な修繕について検討していく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進 屋上防水及び外壁改修工事を行い、雨水の漏水等に対応した。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 障がい者等が社会参加を図る活動拠点として、引き続き安全快適に利用できる施設の管理運営を目指す。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	坂本 雄司	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030001	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	介護保険給付事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要 急速な高齢化の進展で、今後のサービス利用者は確実に増加し、費用も増大する。高齢者の生活機能の低下を予防し、費用の増大を抑え、介護保険制度を適正かつ安定的に運営することにより、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう支援する。

対象 高齢者
 意図 (対象をどのようにしたいか) 介護保険事業を安定的・継続的に運営することにより、高齢者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続できるよう支援する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護サービス+予防サービス利用件数		件	76,903	71,200	72,268	72,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額				
01	保険料賦課徴収事業	指標:介護保険料収入額	1,195,448		千円	A		
		3,022,282	3,201,509	3,976,000		維持:維持		
02	介護認定審査調査事業	指標:認定審査件数	3,500		件	A		
		56,157,122	50,999,420	60,342,000		維持:維持		
03	趣旨普及事業	指標:介護サービスパンフレット配布冊数	2,500		部	A		
		170,208	400,248	507,000		維持:維持		
04	介護保険給付事務事業	指標:ミス・苦情件数	0		件	A		
		7,168,570	5,921,905	7,961,000		維持:維持		
05	介護サービス事業	指標:介護サービス利用件数	62,000		件	A	◎	
		4,517,105,689	4,733,154,815	5,274,000,000		維持:維持		
06	予防サービス事業	指標:予防サービス利用件数	9,200		件	A	○	
		242,094,808	143,812,336	154,400,000		維持:維持		
07	高額介護サービス事業	指標:高額介護サービス該当件数	10,500		件	A		
		93,901,422	101,243,211	109,000,000		維持:維持		
08	高額医療合算介護サービス事業	指標:高額医療合算介護サービス該当件数	450		件	A		
		10,828,481	2,778,392	14,000,000		維持:維持		
09	特定入所者介護サービス事業	指標:特定入所者介護サービス該当件数	6,900		件	A		
		233,263,638	239,336,654	292,200,000		維持:維持		
10	審査支払手数料事業	指標:国保連への委託件数	70,500		件	A		
		3,054,080	2,870,600	4,000,000		維持:維持		
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 5,454,763,000 5,661,525,000

事業費の合計(円) (A)		5,166,766,300	5,283,719,090	5,920,386,000
財源内訳	国庫支出金	1,286,873,220	1,294,656,677	1,427,970,000
	県支出金	781,962,130	801,563,989	871,593,000
	地方債	2,292,931,515	2,351,322,000	2,511,036,000
	その他特定一般財源	804,999,435	836,176,424	1,109,787,000
正規職員	業務量	7.20人	7.20人	
	人件費(B)	43,106,263	42,255,137	
臨時職員	業務量	4.60人	4.60人	
(事業費に含む)	人件費	8,395,527	7,715,262	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		5,209,872,563	5,325,974,227	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢者が住みなれた地域や家庭で自立した生活を送るには、安心して介護サービスや予防サービスを利用できることは重要である。高齢者が増加するとともに、要介護認定者は増加し、介護度も重度化傾向にある。在宅でのサービスが困難な高齢者も増えており、施設整備を推進した。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 介護認定審査調査事業の審査業務は秩父広域市町村圏組合で行っている。その他の事業は市単独で行っている。介護保険事業計画では保険者（秩父市）範囲で介護サービス量を見込んでいるが、サービス利用者は秩父郡市内の事業所に広がり、特に施設サービス利用者は、郡内施設に入所している人も多い。在宅介護を中心に介護保険事業を進めるため、郡内の自治体が協力しながら「地域包括ケアシステム」を推進していく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 「介護保険法」により、保険者として定められており妥当である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
高齢者が住みなれた地域や家庭で自立した生活を送るため、介護サービスや予防サービスを安心して利用することが不可欠である。平成27年の介護保険制度の改正により、要支援者に対するサービス内容の見直しが実施され、自治体の裁量がより大きくなったことから、介護サービス及び予防サービスの充実を重点的に図っていく必要がある。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	第7期介護保険事業計画の策定を進める中で現行施策の見直しを行い、高齢者福祉事業及び介護保険事業の充実を図っていく。また、介護保険制度の改正が見込まれるため、市報やホームページに介護保険のお知らせを掲載し介護保険の周知を行う。平成29年度の介護保険法の改正をふまえ第7期介護保険事業計画を策定する中で、現行施策の見直しもを行い、高齢者福祉事業及び介護保険事業の充実を図った。また、制度等の変更があった場合は、HP等に掲載し、周知を図った。
	引き続き、高齢者が住みなれた地域で生活を継続するため医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく利用できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。	高齢者が住みなれた地域で生活を継続するため医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく利用できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	平成28年4月からの総合事業開始に伴い、地域包括システムに必要な地域密着型の施設整備を推進した。
	(10)市民との協働	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
地域包括ケアシステムの推進により、今後、高齢化が進んでも住みなれた地域で安定した在宅生活を送ることができる。また、地域包括ケアシステムに必要な施設整備が進むことで介護サービスの充実が図られる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030002	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	介護保険地域支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
平成28年度から総合事業が開始され、要支援者及び事業対象者への訪問・通所サービスが地域支援事業になり、生活支援体制の整備を進めていく。また、一般介護予防事業として、健康講座等を通じ、介護予防の知識の普及を行い、地域の特性や社会資源等を活用し、住みなれた地域で生活が継続できるように必要に応じた支援を行なう。

対象 高齢者
意図 (対象をどのようにしたいか) 介護保険の要介護・要支援になることを予防し、なった場合でも可能な限り地域で自立した生活を送れるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ミニディサービス利用者	利用者数(延べ)	人	1,978	2,400	2,376	2,400	
紙おむつ等受給者	利用者数(延べ)	人	502	450	407	450	
有償ボランティアによる生活代行サービス利用件数	利用者数(延べ)	人	864	750	751	750	
生活支援サービス利用件数	利用件数(延べ)	件	7,019	17,000	16,704	17,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 介護予防普及啓発事業	指標:延べ参加人数			2,400	人	B	
		8,487,145	4,475,448	3,838,000	2,376		維持; 拡充	
02	★ 家族介護生活支援事業	指標:延べ利用人数			450	人	A	
		2,838,812	2,364,410	3,802,000	407		維持; 維持	
03	★ 高齢者生活支援事業	指標:延べ利用人数			750	人	A	
		2,200,592	2,163,340	4,379,000	751		維持; 維持	
04	介護給付等費用適正化事業	指標:介護サービス事業所からの誤請求による返還金額			0	円	A	
		2,159,305	2,162,138	2,252,000	0		維持; 維持	
05	生活支援サービス事業	指標:生活支援サービス利用件数			17,000	人	A	◎
		100,727,506	256,283,891	277,400,000	16,704		維持; 維持	
06	包括的支援事業	指標:生活支援コーディネーターの人数			4	人	A	○
		5,246,104	7,032,607	16,816,000	2		維持; 維持	
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 141,317,000 283,181,000

事業費の合計(円) (A)		121,659,464	274,481,834	308,487,000
財源内訳	国庫支出金	32,157,141	70,541,608	80,800,365
	県支出金	16,078,569	35,270,803	40,400,183
	地方債	46,658,672	108,289,759	119,146,823
	その他特定一般財源	26,765,082	60,379,664	68,139,629
正規職員	業務量	0.40人	0.40人	
	人件費(B)	2,394,792	2,347,508	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.80人	0.80人	
	人件費	2,159,305	2,162,138	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		124,054,256	276,829,342	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
皆減/縮小/維持/拡大 コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 地域支援事業は、介護保険の要介護・要支援になることを予防し、介護が必要になっても可能な限り地域で自立した生活が送れるよう支援することを目的としており、指標をミニデイサービス、紙おむつ支給、有償ボランティア及び生活支援サービスの延べ利用者数で設定したが、ミニデイサービス及び紙おむつ支給利用者は、目標値を若干下回った。高齢化及び後期高齢化が進むなか、介護予防事業がますます重要なものとなるため、制度について周知していきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 01は高齢者を対象に地域ごとにゲームや健康体操、物づくりを提供し引きこもり防止や生きがいつくりの支援を行っている。02の家族介護生活支援事業（紙おむつ等支給）は、市民税非課税世帯が対象で経済援助を行っている。03のボランティアバンクおたすけ隊の活動により、援護を必要とする高齢者との地域のつながり再生を図っているのが妥当である。また、05、06についても、介護保険法の改正により、地域支援事業に位置付けられたものである。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護予防普及啓発事業（通称ミニデイサービス事業）は、社会福祉協議会等に委託している。家族介護生活支援事業（紙おむつ等支給）も業者委託により利用者宅まで紙おむつの配達を行っている。また、高齢者生活支援事業の有償ボランティアについても、みやのかわ商店街振興組合に補助金を交付し運営を委託して地域の要援護者の応援に大きな役割を果たしている。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 平成27年の介護保険法の改正により、要支援者に対する訪問介護、通所介護、介護予防ケアマネジメントが地域支援事業に移行されることになり、平成28年4月から本市においても総合事業が開始され、生活支援サービス事業を特に重点化する事業とした。また、同改正により制度化された生活支援体制整備事業等、包括ケアシステムの推進と深く関連しているため、包括的支援事業を重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	地域介護予防活動支援事業（通称ミニデイサービス）は地域単位で行っているので積極的に呼びかけて地域住民の参加を募る。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況 (9) 市民参画の推進	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	引き続き、吉田地域及び荒川地域で実施している地域介護予防活動支援事業（通称ミニデイサービス）を今後どのように実施していくか検討する。	吉田地域及び荒川地域で実施している地域介護予防活動支援事業（通称ミニデイサービス）を今後どのように実施していくか現在検討中である。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況 (9) 市民参画の推進	引き続き検討が必要だが、荒川地域についてはカフェ形式を取り入れ、気軽に参加できるよう工夫をしている。
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 一般介護予防事業を推進し、有償ボランティアを活用することにより、高齢者の社会活動が広がるとともに地域の共助の体制が整い、在宅生活継続に結び付けられる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030003	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	地域高齢者福祉推進事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要	参加者に交流の場を提供し、健康づくり、生きがいつくりの推進やボランティア活動の活性化を図るとともに、事務の効率性を図る。
---------	--------------------------------------------------------------

対象	高齢者、シルバー人材センター及び老人クラブ等各種団体
意図 (対象をどのようにしたいか)	高齢者の生きがいつくり等の活動を推進する高齢者が、活動する場を創出する。介護予防と高齢者の生きがいつくりの場を提供してもらう。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
シルバー人材センター活動延べ人員		人	82,043	82,500	82,343	82,500	
老人クラブ会員数		人	5,972	6,100	5,957	6,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	福祉ゲートボール事業	指標:ゲートボール大会参加者数	80			人	A	
		23,960	23,650	29,000	58		維持;維持	
02	★ 各種団体助成事業	指標:シルバー活動延べ人員及び老連会員数	88,600			人	A	◎
		188,089,960	64,317,122	28,684,000	88,315		維持;維持	
03	一般管理事務	指標:事務の正確性(誤り)	0			件	A	
		109,972	61,053	186,000	0		維持;維持	
04	高齢者福祉計画策定事業【29年度のみ】	指標:成果品数	130			冊	D	
		0	2,656,720	0	130		完了;完了	
05	高齢者保健維持推進事業(定住)	指標:口腔機能向上講演会参加人数	200			人	A	
		1,000,000	800,000	800,000	95		維持;維持	
06	広域成年後見事業(定住)	指標:会議開催数	1			回	B	
		0	0	300,000	0		維持;拡充	
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						
(参考)最終予算額(円)		190,982,000	68,361,000					
事業費の合計(円) (A)		189,223,892	67,858,545	29,999,000				

財源内訳		事業費の合計(円) (A)		
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額
財源内訳	国庫支出金	927,000	3,236,000	
	県支出金	159,222,000	33,214,000	1,214,000
	地方債			
	その他特定	8,530,808	2,361,584	2,133,000
	一般財源	20,544,084	29,046,961	26,652,000
正規職員	業務量	0.45人	0.45人	
	人件費(B)	2,694,141	2,640,946	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		191,918,033	70,499,491	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	コスト投入の方向性			
	x	x	x	D	C, B	B, A	C	C
成果の方向性	x <td>x <td>x <td>D <td>x <td>x <td>x <td>x</td> </td></td></td></td></td></td>	x <td>x <td>D <td>x <td>x <td>x <td>x</td> </td></td></td></td></td>	x <td>D <td>x <td>x <td>x <td>x</td> </td></td></td></td>	D <td>x <td>x <td>x <td>x</td> </td></td></td>	x <td>x <td>x <td>x</td> </td></td>	x <td>x <td>x</td> </td>	x <td>x</td>	x
コスト投入の方向性								

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ シルバー人材センターの活動延べ人員を設定し、高齢者の介護予防及び生きがいを図る。活動延べ人員の増加が図れた。また、参加者に交流の場を提供し、健康づくりや生きがいを図り、併せて介護予防を図ることが目的で、老人クラブ会員数を設定した。会員数については、各クラブ等で勧誘をしているが、年齢の若い方は中々加入に前向きではなく減少傾向にある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 予算の大部分は各種団体助成事業で、中でもシルバー人材センターの補助金が大きい。01福祉ゲートボール事業は、わずかな予算であるが、高齢者の健康づくりとして効果は大きい。02各種団体助成事業は、老人クラブ連合会や社会福祉協議会に補助金を交付し、演芸会や豊島区とのゲートボール大会などを展開している。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 事業の実施主体は、社会福祉協議会、シルバー人材センター、老人クラブ連合会及びゲートボール協会で、それぞれの事業について積極的に実施されているので妥当である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 02各種団体補助事業については、高齢者の雇用促進及び高齢者福祉事業に対し補助するシルバー人材センターの運営費補助金をはじめ、高齢者の生きがいを図り、閉じこもり防止、介護予防などを目的に、老人クラブ連合会や社会福祉協議会への補助事業を継続して実施できるよう最重点化する事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	シルバー人材センターや老人クラブ連合会に対し、市内60歳以上の高齢者に入会の勧誘をしてもらい、介護予防と生きがいを図る活動を図る。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 老人クラブ連合会と各老人クラブが連携してPR等を行い、各老人クラブの会員数の増加を図り、閉じこもりを防止し、高齢者の活動を推進する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		老人クラブ連合会と各老人クラブが連携してPR等を行い、各老人クラブの会員数の増加を図ったが、年齢の若い方は加入に前向きではなく減少傾向にある。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 高齢者がシルバー人材センターや地域のボランティアに参加することで、自身の生きがいになるとともに、手助けが必要な他の高齢者の支え手等にもなれる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030004	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者生活支援ハウス運営事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要 家族の援助を受けることが困難で、市内に10年以上住んでいる、独居生活に不安がある高齢者に、高齢者生活支援ハウスへ入居を案内し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。高齢者生活支援ハウス(吉田久長)は社会福祉法人への委託事業、上吉田生活支援ハウスは社会福祉法人への指定管理により運営している。

対象 市内に10年以上住んでいて家族の援助を受けることが困難で、独居生活に不安がある高齢者
意図 介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
上吉田高齢者生活支援ハウス入居率	実績入居者数/目標入居者数	%	95	100	90	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	高齢者生活支援ハウス運営事業	指標:入居者数			10	人	A 維持:維持	○
		15,222,580	15,222,580	15,223,000	10			
02	上吉田高齢者生活支援ハウス事業	指標:入居者数			20	人	A 維持:維持	○
		21,000,000	21,000,000	21,000,000	18			
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 36,223,000 36,223,000
 事業費の合計(円) (A) 36,222,580 36,222,580 36,223,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	4,499,770	4,453,852	
		31,722,810	31,768,728	36,223,000

正規職員	業務量	0.25人	0.25人
	人件費(B)	1,496,745	1,467,192
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		37,719,325	37,689,772

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 市内に10年以上住んでいて、家族の支援を受けることが困難で、独居生活に不安のある高齢者が、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるよう、定員に対する入居者数である入居率を指標に設定した。高い入居率となっている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 市内に10年以上住んでいて、家族の支援を受けることが困難で、独居生活に不安のある高齢者が、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるように、2か所の高齢者支援ハウスの入居について、円滑に事務を進める。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 高齢者生活支援ハウス(吉田久長)は、社会福祉法人秩父福祉会に委託している。また、上吉田高齢者支援ハウス(吉祥苑)については、平成27年度から秩父市社会福祉事業団が指定管理者となっている。市はモニタリング等を通じて関与している。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 入居希望の高齢者が増加傾向にあるため、2箇所の高齢者生活支援ハウスについて、指定管理者及び委託先と情報を共有し、入居者の状況を把握し、よりよい支援を行う。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	入居判定委員会の判定結果をもとに、入居が必要な高齢者の支援を円滑に行う。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 入居希望の高齢者が増加傾向にあるため、2箇所の高齢者生活支援ハウスについて、指定管理者及び委託先と情報を共有し、入居者の状況を把握し、よりよい支援を行う。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		入居希望の高齢者が増加傾向にあるため、2箇所の高齢者生活支援ハウスについて、指定管理者及び委託先と情報を共有し、入居者の状況を把握し、適切な支援を行うことができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 入居条件にあてはまる高齢者の支援を的確に行うことができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030005	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	長寿者祝及び敬老事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
喜寿・米寿・白寿や金婚など節目を迎えた高齢者に、祝金や表彰を通じて健康であることの喜びを再確認してもらう。また、75歳以上の高齢者を対象に、住み慣れた地域で敬老会に参加してもらい、地域での繋がり作りや閉じこもり防止を図る。

対象
75歳以上の高齢者及び節目を迎えた高齢者

意図
(対象をどのようにしたいか)
地域での繋がり作りや閉じこもり防止を図り、更なる健康と長寿の意欲を高める。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
敬老祝金該当者に対する支給率		%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 敬老会事業	指標:敬老会実施率			100	%	A	◎
		16,155,000	16,173,000	17,318,000	100		維持;維持	
02	金婚祝事業	指標:金婚祝事業申込組数			130	組	A	
		253,406	265,816	438,000	115		維持;維持	
03	★ 敬老祝金支給事業	指標:敬老祝金支給該当者に対する支給率			100	%	A	○
		15,346,000	15,996,400	17,232,000	100		維持;維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		32,868,000	33,942,000	
事業費の合計(円) (A)		31,754,406	32,435,216	34,988,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	31,754,406	32,435,216	34,988,000
正規職員	業務量	0.55人	0.55人	
	人件費(B)	3,292,839	3,227,823	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		35,047,245	35,663,039	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 喜寿、米寿、白寿の対象者に対し祝金の支給事業は、高齢者にとって魅力ある事業で楽しみにしていることから、健康長寿への意欲向上及び介護予防にも間接的に貢献している。 また、民生委員等が手渡しているため、大切な見守り活動となっている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 高齢者にとって「長寿者祝い及び敬老事業」は楽しみに待っている魅力ある事業となっている。01から03は高齢長寿になってから受けられる事業なので、高齢者はひとつの目標としているのではないかと思われる。今後も財政事情を考慮しながら引き続き推進していく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 敬老祝金支給事業と金婚祝事業は、市が主体となって敬老長寿を祝い開催することが妥当であり、敬老会事業については、町会や社会福祉協議会との共催で開催することが適切かつ妥当である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
敬老会事業については、市内全域で実施され、町会役員や民生委員、在宅福祉員などの協力のもと行っており、地域における高齢者の見守り、防災連携意識や共助の向上に繋がる行事であることから、大事にしたい事業である。敬老祝金支給事業は、高齢者にとって喜ばしいことであり、高齢者の長寿意欲向上にも繋がっている。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	敬老会事業については、閉じこもり防止や高齢者同士の絆づくりに有効であり、引き続き町会の皆さんや民生委員等に協力をいただき地域のつながりを強化する。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(10)市民との協働
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 敬老会事業は市と町会の共催であり、民生委員等関係者の協力のもと行っている。敬老祝金事業も祝金の配布は民生委員の協力のもと行っているため、トラブルのないよう、関係事務において細心の注意をはらう必要がある。 敬老会事業は町会や関係者との協力のもと行うことができた。敬老祝金配布の際はトラブルのないよう、民生委員から相談があった場合は迅速に対応した。配布が困難なケースは担当職員が行った。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
敬老会事業については、市内全域で実施され、高齢者との交流と、併せて町会内のつながりが生まれ、防災連携意識や共助の向上に繋がる行事であることから、町会から事業についての相談などあった場合は真摯に取り組む必要がある。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030006	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者保護措置事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要	常時介護の必要はないが、心身および経済的な理由などから居宅における生活が困難な65歳以上の高齢者を養護するため養護老人ホームへ入所させる。養護老人ホームの運営に指定管理者制度を導入している。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

対象 意図 (対象をどのようにしたいか)	常時介護の必要はないが、環境及び経済的な理由などから居宅における生活が困難な65歳以上の高齢者を養護するため養護老人ホームへ入所させる。
----------------------------	----------------------------------------------------------------------

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
養護した人数		人	57	—	58	—	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化	
		事業費(円)			目標値(上段)				
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)				
01	老人ホーム事業	指標:老人ホーム入居者数	129,324,137	128,208,067	125,556,000	—	58	人	A 維持;維持
02		指標:							
03		指標:							
04		指標:							
05		指標:							
06		指標:							
07		指標:							
08		指標:							
09		指標:							
10		指標:							
11		指標:							
12		指標:							
13		指標:							
14		指標:							

(参考)最終予算額(円)		145,524,000	140,763,000	
事業費の合計(円) (A)		129,324,137	128,208,067	125,556,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定 一般財源	28,990,228	27,617,021	26,415,000
正規職員	業務量	0.45人	0.45人	
	人件費(B)	2,694,141	2,640,946	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		132,018,278	130,849,013	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 老人福祉法第11条の規定により養護を受けることが困難な高齢者は増加傾向にある。措置入所なので、積極的に入所を働きかけるものではないため、目標値は設定していない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 老人福祉法第11条の規定により養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに入所させることが目的であるため、事務事業については妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 長寿荘については、平成27年度から秩父市社会福祉事業団を指定管理者とし、市はモニタリング等を通じて今後も地域の福祉関係者との連携を取りながら適正な事業を展開する。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	民生委員や関係機関との連携を図り、環境上の理由や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の早期発見に努め、入居判定委員会の判定結果をもとに、入所が必要な高齢者の支援を円滑に行う。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 民生委員や福祉関係者の継続的な見守り活動により、養護を受けられない高齢者の早期発見に繋がっているが、虐待等による緊急的な措置入所の発生時には、関係機関と連携し、高齢者への支援が速やかに行えるようにする。 民生委員や福祉関係者の継続的な見守り活動により、養護を受けられない高齢者の早期発見に繋がっている。虐待等による緊急的な措置入所の発生時には、関係機関と連携し、高齢者への支援を速やかに行った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(10)市民との協働
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	環境上の理由や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者は増加している。措置人数の増加は、措置負担金の増加となる。措置の際は介護サービスの利用が可能かどうか丁寧に聞き取りをして調査する必要がある。	環境上の理由や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者は増加している。措置の際は介護サービスの利用が可能かどうか丁寧に聞き取りをして調査したが、困難なケースが多く措置となることが多い。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
環境上の理由や経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者は増加している。民生委員や福祉関係者の継続的な見守り活動により、養護を受けられない高齢者の早期発見に繋がり、高齢者の孤独死の防止や介護予防が図られる。虐待等による緊急的な措置入所の発生時には、関係機関との連携を推進することにより、高齢者への支援が速やかに行える。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030007	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者在宅サービス事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
 ねたきり、一人暮らし高齢者及び要介護高齢者に対し、各種補助や機器貸与等のサービスを提供し、在宅生活の支援を図る。

対象
 ねたきり、一人暮らし高齢者及び要介護高齢者

意図
 (対象をどのようにしたいか) 各種福祉サービスを利用してもらい、在宅生活の支援を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
支給事業の利用者数		人	906	910	816	870	
サービス事業の利用者数		人	653	724	745	760	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	★ ねたきり老人等手当支給事業	指標:ねたきり老人等への手当支給人数	130	人	A			
		14,030,000	12,610,000	15,360,000	123	維持:維持		
02	配食サービス事業	指標:配食サービス利用者数	70	人	A		○	
		2,097,600	1,922,700	2,607,000	54	維持:維持		
03	★ 移送サービス事業	指標:移送サービスの延べ人数	96	人	A			
		1,104,000	1,104,000	881,000	72	維持:維持		
04	介護サービス利用者負担支援事業	指標:介護サービス利用者支援人数	180	人	A			
		3,058,453	2,853,739	3,375,000	157	維持:維持		
05	在宅サービス事業	指標:ショートステイ利用者数	-	人	A			
		1,315,440	1,521,140	1,221,000	3	維持:維持		
06	敬老マッサージサービス事業	指標:マッサージ券発行人数	200	人	A			
		475,296	389,296	525,000	172	維持:維持		
07	★ 緊急通報システム事業	指標:緊急通報システム機貸与人数	430	人	A		◎	
		8,341,982	8,278,591	8,014,000	404	維持:維持		
08	★ 敬老入浴事業	指標:入浴券発行人数	400	人	B			
		1,732,710	1,845,830	1,652,000	364	縮小:維持		
09	成年後見推進事業	指標:講演会参加者数	220	人	A			
		750,000	750,000	750,000	212	維持:維持		
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14	老人日常生活用具給付事業【~28年度】	指標:						
		10,571						

(参考) 最終予算額(円) 41,205,000 38,526,000

事業費の合計(円) (A) 32,916,052 31,275,296 34,385,000

財源内訳	国庫支出金	489,122	150,000	592,000
	県支出金			
	地方債	60,900	173,040	94,000
	その他特定一般財源	32,366,030	30,952,256	33,699,000

正規職員	業務量	0.65人	0.65人
	人件費	3,891,538	3,814,700
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 36,807,590 35,089,996

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
				コスト投入の方向性	

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢者在宅サービス事業は、各種福祉サービスを利用してもらい、在宅生活での不安の解消や介護予防が目的である。支給事業の利用者数は減少傾向にあるため、更に市報等で周知していく必要があるが、サービス事業の利用者数は増加傾向にあるため、引き続き維持していきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) ねたきり老人等支給事業や配食サービス事業、緊急通報システム事業など、対象者ごとの様々な支給事業やサービス事業を事務事業にすることにより、市民へのサービス提供が明確化されているので妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 高齢者在宅サービス事業は、高齢者が安心して暮らせるために、包括支援センターや民生委員にも協力していただき見守りをしているため、市の運営事業として妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 緊急通報システム事業は、一人暮らし高齢者等の緊急時における不安を解消する手段としてたいへん有効であるため、最重点化する事業として選択した。配食サービス事業は、配達業者が直接届けることで利用者の状態や安否確認ができるため、重点化する事業として選択した。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	在宅サービス事業は、市民に身近な事業であるため、各種事業の利用について高齢者にも分かりやすく説明するなど心がける。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	現況に合ったサービスを提供するため、事業内容について引き続き見直しを行う。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	担当職員で意見を出し合いながら、事業内容については検討し、介護サービス利用者負担支援事業・敬老入浴事業については、市民がより利用しやすいサービスにするため、現況に合った見直しを行った。
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 在宅サービスを見直す際には、高齢者施策の優先順位を考え、市民に丁寧に説明を行い納得してもらう。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030008	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	介護保険施設運営事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要	常時介護を必要とし、自宅で生活することが困難な要介護認定者が入所する介護保険施設(特別養護老人ホーム借楽苑)の運営に指定管理者制度を導入している。
---------	---------------------------------------------------------------------------

対象	要介護認定者
意図 (対象をどのようにしたいか)	安心して生活できるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
借楽苑入所者数		人	96	100	98	100	
デイサービス延べ利用者数		人	17,753	17,000	18,532	17,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	介護保険施設運営事業	指標:借楽苑入所者数			100	人	A	◎
		4,929,976	5,003,069	5,004,000	98		維持;維持	
02	デイサービス事業	指標:デイサービス延べ利用者数			17,000	人	A	
		17,296,680	205,416	160,000	18,532		維持;維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		22,217,000	5,210,000	
事業費の合計(円) (A)		22,226,656	5,208,485	5,164,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	1,671,043	0	0
	一般財源	20,555,613	5,208,485	5,164,000
正規職員	業務量	0.35人	0.35人	
	人件費(B)	2,095,443	2,054,069	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		24,322,099	7,262,554	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 特別養護老人ホーム偕楽苑に入所を希望している要介護3以上に認定された高齢者が、介護サービスを利用して入所している。定員100名に対して、98名の入所となっている。デイサービス事業については、3か所のデイサービスセンターの延べ利用者数となっている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 介護保険施設の特別養護老人ホーム偕楽苑の運営は、昼夜を問わず最大限稼働している。デイサービス事業を4か所で行っていたが、大滝デイサービスセンターについては、利用者が減少したため、平成28年度末で事業を廃止した。他のデイサービスについては利用者が多い。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 平成27年度から指定管理制度を導入し、特別養護老人ホーム偕楽苑及び高篠デイサービスセンター、上吉田デイサービスセンターについては秩父市社会福祉事業団が指定管理者となっており、影森デイサービスセンターは秩父正峰会が指定管理者となっている。市はモニタリング等を通じて、連携している。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

↓ Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 市立の特別養護老人ホームであり、入所者への介護サービスが適切に行われるように指定管理者へ促していく。		
改善のため廃止する事務事業名	廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	介護サービスの低下を招かないように介護保険施設の健全な運営を指定管理者へ促す。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	引続き、介護保険施設の偕楽苑を含むほのぼののマイタウンの今後の在り方について協議する。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	介護保険施設の偕楽苑を含むほのぼののマイタウンの今後の在り方について、地方債の償還が終了する平成31年度以降に再度見直しをすることになった。
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
介護サービスの低下を招かないように介護保険施設の健全な運営とコストの削減を図ることが望まれる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030009	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者生きがいづくり推進事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
いきがいセンターでは、トレーニング施設の提供や介護予防教室などの開催で、健康増進及び生きがいづくりを図る。また、老人クラブ連合会を中心に豊島区との姉妹都市交流ゲートボール大会を開催し、生きがいづくりや閉じこもり防止を図る。

対象
市内に住所を有する40歳以上の方と60歳以上の高齢者

意図
(対象をどのようにしたいか)
生きがいづくりや健康づくりの活動を推進し介護予防を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
施設利用延べ人数		人	9,097	9,000	9,053	9,000	
姉妹都市交流事業参加者数		人	32	30	31	30	
地域交流の場「サロン」の利用者実人数		人	-	80	40	50	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	いきがいセンター事業	指標:施設利用延べ人数			9,000	人	A	
		3,241,995	4,931,465	3,522,000	9,053		維持;維持	
02	★ 高齢者生きがいと健康づくり事業	指標:姉妹都市交流事業参加者			30	人	A	○
		1,584,000	1,584,000	1,536,000	31		維持;維持	
03	★ 高齢者生きがいと居場所づくり事業	指標:地域交流の場「サロン」の利用者実人数			80	人	B	◎
		0	9,094,751	9,215,000	40		維持;拡充	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 5,034,000 16,095,000

事業費の合計(円) (A) 4,825,995 15,610,216 14,273,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	1,584,000	666,087	589,042
	その他特定一般財源	3,241,995	14,944,129	13,683,958

正規職員	業務量	0.20人	0.20人
	人件費(B)	1,197,396	1,173,754
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 6,023,391 16,783,970

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ いきがいセンター事業は、トレーニング施設等を利用して健康増進を図る。また、高齢者生きがいと健康づくり事業は、老人クラブ連合会に委託し、豊島区との姉妹都市親善交流ゲートボール大会等に参加することで、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを推進している。なお、新たに市内在住の65歳以上を対象に高齢者生きがいと居場所作り事業を実施し、一人暮らし高齢者の閉じこもりや介護予防を図るために、自主的に施設の利用、イベント等の参加することが大切であるため、指標、目標値の設定は適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 01いきがいセンター事業は、運営管理をシルバー人材センターに委託している。02高齢者生きがいと健康づくり事業は、老人クラブ連合会に委託している。03高齢者生きがいと居場所作り事業は、秩父市社会福祉協議会に委託し高齢者の生きがいと健康づくりを積極的に行っているため、妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ いきがいセンター事業は、シルバー人材センターに委託し、高齢者生きがいと健康づくり事業は、元気な高齢者が組織する老人クラブ連合会に委託し、高齢者生きがいと居場所作り事業は、市社会福祉協議会に委託しているため、妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 02高齢者生きがいと健康づくり事業については、約6,000人の会員がいる老人クラブ連合会が、伝統文化講演会、各支部ごとの演芸会の開催、豊島区とのゲートボール大会を行っている。また、各クラブ単位では、奉仕活動等を行っているため、重点化する事業として選択した。03高齢者生きがいと居場所づくり事業(とちの木カフェ)は平成29年度から開始した大滝地区を拠点とした事業であり、今後も充実させていきたいため、特に重点化する事業として選択した。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	高齢者生きがいと居場所づくり事業において、地域集会所での開催を増やし、参加者の実人数の増加を図る。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)各イベントへの参加者数を増加させる。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		いきがいセンター事業等の参加者のべ人数は昨年度より少し減少した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 各単位老人クラブの会員が増え、各種事業に参加することや、大滝老人福祉センターを拠点とした居場所づくりに参加することで、高齢者等の閉じこもり防止、介護予防に大きな効果が期待できる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030010	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者福祉交流施設事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
 地元町会、シルバー人材センターに施設管理を委託し、市内に住所を有する60歳以上の高齢者に、入浴施設や教養娯楽施設を利用を通じて、世代交流や学習の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。

対象
 市内に住所を有する60歳以上の高齢者

意図
 (対象をどのようにしたいか)
 入浴施設や教養娯楽施設利用を通じて、世代交流や学習の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
各福祉センター延べ利用者数		人	36,226	37,000	34,479	36,500	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	指標:各福祉センター延べ利用者数			37,000	人	A 維持:維持	○
		46,793,818	40,636,123	39,811,000	34,479			
02	憩いの家事業	指標:施設延利用者数			2,000	人	A 維持:維持	
		11,726	10,936	62,000	1,700			
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 49,925,000 46,278,000

事業費の合計(円) (A) 46,805,544 40,647,059 39,873,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	11,023,133	9,582,249	9,417,000
		35,782,411	31,064,810	30,456,000

正規職員	業務量	0.50人	0.50人
	人件費(B)	2,993,491	2,934,385
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 49,799,035 43,581,444

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 老人福祉センター及び福祉交流センターは、高齢者に潤いと憩いの場を提供し、地域交流、世代間交流及び高齢者福祉の増進を図る目的で設置されている。延べ利用者数が前年に比べ減少したのは、大滝老人福祉センターの入浴設備の廃止が要因の一つである。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 01高齢者の福祉交流施設は、旧秩父市地区で3か所、大滝地区で1か所あり、入浴設備や娛樂室・談話室での交流が行われている。02憩いの家事業は、集会又は教育娛樂等のための場所として、高齢者福祉の向上を図っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 老人福祉センター・溪流荘及び大滝老人福祉センターは、シルバー人材センターへ委託し、影森・高篠福祉交流センターは、それぞれの地元町会に委託している。また、憩いの家は、嘱託員を1名置き、集会又は教育娛樂等の場を管理運営しているので妥当である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
01老人福祉センター・各福祉交流センター事業については、高齢者の憩いの場所、地域交流の場所でもあり、サロン及び避難所も兼ねている。これら地元の拠点施設となっていることから、重点化する事業として選択した。また、施設によっては、学童室があるので利用率も高い。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	各センターは、市民の福祉の増進を図るために、市民が利用しているが今後、地域サロン活動が多くなることで、各団体と調整しながら利用促進をする。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 各センターは、その地区の避難所になっていて、利用者には避難所も兼ねていることに対し意識を持たせ、災害時に迷わず避難行動できるようによく促す。 町会に避難場所であることを周知し、町会長と連携を取りながら有事の際の避難場所の拠点として進めている。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5) 民間活力の活用促進
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案	施設で設置している消耗品については、省エネタイプや類似商品に変えていき経費の削減に努めたい。	他課も含め同様な施設が市内に数箇所あるため、引き続き施設・設備の統廃合等を検討していく。 下郷交流センターの有効活用を図るため、児童福祉施設として利用することになった。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(4) 財源の確保
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
福祉の増進を進めながら誰もが気持ちよく利用できるような施設を維持し、市民に利用してもらっている。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	松村 浩之	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040001	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	介護予防ケアマネジメント事業		
総合振興計画 の位置づけ と関係	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
地域包括支援センターの職員及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員により、対象者が要介護状態等となることを予防するため、その方の心身の状態や置かれている環境などの状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、適切なサービスが実施されるよう援助を行い、住み慣れた地域で安心して、在宅での生活を続けることができるよう支援する。

対象 介護保険法における要支援認定者及び事業対象者
意図 要介護状態になることを予防するとともに、住み慣れた地域で安心して、その人らしい自立した生活を続けることができるよう、ケアマネジメントを通じて支援する。
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防ケアプラン作成延べ件数		件	8,658	8,800	10,735	11,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	ケアプラン(介護サービスの利用計画)作成事業(直営分)	指標:ケアプラン作成件数	3,147,096	3,285,169	3,769,000	2,052	C	
02	ケアプラン作成事業(県内事業所への委託分)	指標:ケアプラン作成件数	7,950,500	0	0	6,700	A	◎
03	ケアプラン作成事業(県外事業所への委託分)	指標:ケアプラン作成件数	55,900	106,600	258,000	36	A	
04	ケアプラン作成事業(委託分の住所地特例の事業対象者分)	指標:ケアプラン作成件数	25,800	0	258,000	12	C	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		13,584,000	5,074,000
事業費の合計(円) (A)		11,179,296	3,391,769
財源内訳	国庫支出金	2,396,574	766,471
	県支出金	1,198,287	383,235
	地方債	0	0
	その他特定財	1,351,913	1,241,682
	一般財源	6,232,522	1,000,381
		4,285,000	
正規職員	業務量	6.61人	5.56人
	人件費(B)	40,058,173	32,630,356
臨時職員	業務量	1.00人	1.00人
(事業費に含む)	人件費	1,767,926	1,721,250
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		51,237,469	36,022,125

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	C,B	B,C	C
成果の方向性	×	×	×				
維持	×	×	×				
縮小	×	×	×				
休廃止				×	×	×	×
		皆減縮小		維持		拡大	
		コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ この事業は、介護保険制度における要支援認定者および事業対象者に対して、適切な支援で要介護状態への移行を予防するため実施している。今後も高齢者の要介護度の重度化を防ぎ、元気な高齢者を増やし、また要支援認定者および事業対象者が要介護状態になることを予防するため、本人の心身の状態に応じて、自立支援を目的とした介護サービスの導入を目指し、この事業を継続して行く。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 介護予防サービス利用時には、ケアプラン作成を要する為、この事務事業実施は必須である。高齢化が年々進行していく要因と平成29年度からの総合事業開始により、要支援1・2だけではなく、簡易なチェックで認定となる「事業対象者」が加わり、高齢化進行と相まって、今後も増加傾向は変わらないと推測される。今後は委託先の事業所と連携を図り、自立支援を念頭に置いた介護予防ケアマネジメントが実施できるよう支援して行く。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 現在、地域包括支援センター自体の運営に関する委託は実施しておらず、市の直営で運営していることから、有資格職員を中心にケアプラン作成業務を行っている。また、ケアプラン作成業務は、民間の居宅介護支援事業所にも委託できるので、今後も民間事業所へ委託し、委託先事業所と共同でこの事務事業を継続していく。総合事業開始により、認定者が予想以上に増加している現状を鑑みて、今後の事業の在り方を検討していく。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
平成28年度の総合事業開始で、簡易な手続きにより、評価を受けた事業対象者がケアプラン作成対象者に加わり、要支援認定者と同様に、地域包括支援センターが担当となる。簡易な手続きのため、事業対象者は増加傾向である。要支援認定者や事業対象者については、民間事業所へケアマネジメントを委託することが可能であり、平成29年度の委託件数は大幅な増加傾向にあり、今後もこの傾向は変わらないと思われる。そのため、民間事業所への委託は、今後ますます重要になると考えられ、最重点化事業とした。また、地域包括支援センターでの担当も増加する可能性があるため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	高齢化、長寿命化が進行し、介護保険利用者の増加は止まらない状況にあるため、事務の効率化等を考慮して、市内3カ所にある包括の民間委託をすべきかどうか、継続して検討していく。	総合事業開始により、認定者が予想よりも1000件以上増加している現状を鑑みて、秩父市内に在る3包括のいくつかを民間事業所へ委託すべきかどうかを検討していく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5) 民間活力の活用促進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
ケアプラン作成を中心として、包括支援センターを民間事業所へ委託することで、包括支援センターが行うべき、他の事業への重点化を図ることができる。その結果、市民の日常生活の自立度が上がり、元気高齢者が増え、ひいては健康寿命の延伸につながる。ただし、国の方針として、地域包括ケアシステムを推進していく必要があるため、委託することと施策との兼ね合いを考慮していく必要がある。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	池田 幸代	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040002	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	一般介護予防事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	3	保健サービスの充実
	施策	2	健康な長寿社会
総合振興計画 53 ページ			

基本事業の概要
主として活動的な状態にある高齢者とその支援を行う住民を対象に地域において介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるようなコミュニティを目指して介護予防に関する普及、啓発を行い、地域における自発的な活動の育成・支援を行う。

対象 65歳以上の市民、及びその支援の活動にかかわるもの。
意図 (対象をどのようにしたいか) 生活機能の維持・向上を図り、精神・身体・社会的にいいききと活動的な生活を送る。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防普及啓発事業参加者数		人	1,982	2,010	2,527	2,600	
地域介護予防活動支援事業参加率(月2回以上の活動)	参加実人員/高齢者人口	%	0.9	1.5	2.4	4.5	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	介護予防普及啓発事業「出前講座」	指標:延べ参加者数			2,010	人	A	
		116,334	291,857	700,000	2,527		維持:維持	
02	介護予防普及啓発事業「複合教室」【H28年度まで】	指標:延べ参加者数・実施回数			0	人・回	D	
		782,165	0	0	0		完了:完了	
03	地域介護予防活動支援事業「秩父ポテくまくん健康体操」(通称:いきいき百歳体操)	指標:参加実人員・実施会場数			180・6	人・会場	C	◎
		958,930	2,275,566	3,169,000	253・6		拡大:拡充	
04	地域介護予防活動支援事業「秩父市地域サロン活動事業」	指標:参加実人員・実施団体数			300・10	人・会場	A	○
		562,590	790,606	1,728,000	483・24		維持:維持	
05	地域介護予防活動支援事業「活動団体把握」	指標:参加実人員・把握団体数(04事業に該当しない団体)			100・5	人・会場	A	
		0	0	0	285・19		維持:維持	
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	5,006,000
事業費の合計(円) (A)	2,420,019

財源内訳	国庫支出金	943,807	1,309,631
	県支出金	471,904	654,816
	地方債		
	その他特定一般財源	532,404	738,766
		471,904	654,816

正規職員	業務量	2.22人	2.84人
	人件費(B)	13,453,728	16,667,304
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	15,873,747	20,025,333
--------------------------	------------	------------

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 65歳以上の高齢者がいきいきと活動的な生活を送るためには、介護予防の必要性について多くの市民への周知するとともに、一定の頻度で行う活動が必要であると考え、参加者数と参加率を指標として設定した。今後も、市民の生活機能の維持・向上に向けて、参加者数・参加率を増やすよう努めたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 平成37年までに高齢者数の10%が通いの場に参加できる地域とするため、住民主体の運営により歩いて通える身近な地域での開催が不可欠と考える。その実現に向けて、地域の集まりなど住民が集まる機会に出向くなど、積極的に普及啓発の機会を設けるとともに、住民主体の活動についても支援をしていく必要がある。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護予防事業は、介護保険法や地域支援事業実施要綱に定められており、市が実施主体となることが妥当である。ただし、高齢者が生き生きとした生活を送るためには、身近な場所での『活動・通いの場づくり・仲間づくり・からだづくり』が不可欠であるとエビデンスもあり、通いの場を住民主体で運営することが活動継続に向けても必要とされる。そのため、市が主体となって活動や運営を行う手法ではなく、住民の自主的な運営活動を育成・支援し、活動が介護予防の効果が認められる頻度で継続できるような支援を行う。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
H26年の介護保険法の改正を受け、高齢者人口の1割以上が通いの場に参加することを目標に、要介護状態になっても生きがい・役割を持った生活ができるよう、身近な場所で開催する住民運営の通いの場を支援する事業に取り組む。H28年度より開始した「秩父ポテくまくん健康体操」は、市で養成したサポーターの活躍と体操の効果を実感した参加者の意欲で、市内8か所において住民運営による継続実施がされており、効果的な手法であるとする。体操以外の活動を行う通いの場を立ち上げ支援のため、サロン事業の対象を新規立ち上げに限定し、3年間の補助を行うよう要綱改正を行ったことで、24団体が新たに活動を開始した。今後も補助金交付による支援を行うとともに、既存団体の活動状況把握し介護予防事業の普及啓発を行い、活動の充実・活性化を図る。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
介護予防普及啓発事業 「複合教室」	「秩父ポテくまくん健康体操」や「地域サロン活動事業」の開始により、高齢者の生きがいづくり・社会参加の機会が確保され、閉じこもり予防の意味でも代替えとなる、住民主体の通いの場が作れるため。	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
	「秩父ポテくまくん健康体操」や「地域サロン活動事業」「活動団体把握」など、地域に出る活動が増えた事を踏まえ、介護予防普及啓発事業を統合し効率化を図る。「出前講座」、介護予防の必要性と地域活動支援事業の周知と合わせ、地域に出向くなど積極的な普及啓発に努める。 市民の活動の場へ出向き、介護予防事業の周知と普及啓発を行った。「複合教室」を出前講座に位置づけ、住民による自主的な活動を行う際の手法の一つとしてカーレットも含め用具の紹介・貸し出しを実施。	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	ポテくまくん健康体操の立ち上げ支援を通年で実施できるよう、立ち上げを行うサポーターの養成講座を年度の後半に追加実施する。サロン活動も含め、住民による主体的な通いの場づくりを推進するため行っている用具貸し出しにあたり、用具の追加・部品購入を行い、破損・劣化に対応する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
住民主体による多様な通いの場が立ち上がることで、高齢者が生きがいをもって生活できる地域づくりの一助になる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	池田 幸代	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040003	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	総合相談支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続して行くことが出来るよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、必要な制度に結び付ける等の支援を行う。

対象 高齢者やその家族
 意図 (対象をどのようにしたいか) 高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送れるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
包括支援センターだよりの市報への掲載回数		回	6	6	6	6	
包括支援センター通信の発行回数		回	2	2	2	2	
相談件数		人	730	-	521	-	
			-	-	-	1	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	地域包括支援ネットワーク構築事業	指標:地域包括支援センター通信の発行回数	2	2	2	回	A	◎
		28,818	54,887	113,000	2		維持;維持	
02	総合相談事業	指標:高齢者の相談件数	-	-	-	人	A	
		0	1,728	24,000	521		維持;維持	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		173,000	155,000	
事業費の合計(円)		(A) 28,818	56,615	137,000
財源内訳	国庫支出金	11,239	22,079	
	県支出金	5,619	11,039	
	地方債	6,341	12,458	
	その他特定一般財源	5,619	11,039	137,000
正規職員	業務量	2.02人	2.07人	
	人件費	12,093,702	12,148,351	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B) 12,122,520	12,204,966	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるようにするためには、地域における見守り、支援のネットワークの構築及び充実を図る必要がある。誰もが安心して生活できる地域づくりについて、住民一人ひとりが高齢者の問題を自分のこととして捉え、自ら行動できるよう、定期的な啓発活動等の継続は必要である。また、高齢者に関する相談は、年度により件数の増減はあるが、件数に関わらず高齢者を取り巻く問題も複雑多岐にわたり、問題解決に向けて適切な支援を迅速に行うことが重要であり、基本事業、目標値の設定は適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 相談件数は昨年度より減少しているが、認知症高齢者や独居高齢、多重問題家庭も多く、相談内容も複雑、多岐に渡っており、幅広い知識や専門性を要する。また、支援困難ケース対応等、関係機関との連携や長期間に渡る支援を必要とする場合も多く、事務事業は適切である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 介護保険法に基づく事業であり、直営の地域包括支援センターが公正中立的な立場で対応することは適切であり、実施主体は妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 誰もが安心して生活できる地域づくりについて、高齢者の見守り、サポートが重要であり、地域でのネットワークの充実を図ることが必要のため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	地域の支援体制の充実に向けて、高齢者の見守り、サポートについての啓発、意識の向上を図る機会として、関係機関、見守り協力事業所、地域住民を対象とした研修会等の開催を検討する。	地域包括支援ネットワーク会議等の開催により、関係機関、見守り協力事業所、地域住民への高齢者の見守り、サポートの重要性の啓発及び再認識する機会をつくり、ネットワークの充実を図る。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 関係機関、見守り協力事業所、地域住民それぞれの意識の向上とスムーズな連携体制の構築に繋がる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	池田 幸代	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040004	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	権利擁護事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
何らかの支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域において、尊厳ある生活を維持し、安心して生活を送ることが出来るよう、専門的な視点から高齢者の権利擁護のために、必要な支援を行う。

対象
虐待を受けていると思われる高齢者や、認知症などにより、判断能力の低下が見られる高齢者
意図
(対象をどのようにしたいか)
高齢者の身の安全や権利、財産を守る。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
高齢者虐待の相談への包括職員の対応件数		件	-	-	20	-	
成年後見制度の相談への包括職員の対応件数		件	-	-	0	-	
高齢者虐待対応専門員研修職員受講者数		人	-	-	3	5	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	高齢者虐待対応事業	指標: 高齢者虐待の相談への包括職員の対応件数	17,676	8,664	62,000	20	A	◎
02	成年後見制度活用促進事業	指標: 成年後見制度の相談への包括職員の対応件数	0	0	35,000	0	A	
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円)		113,000	98,000
事業費の合計(円) (A)		17,676	8,664
財源内訳	国庫支出金	6,893	3,378
	県支出金	3,446	1,689
	地方債	3,891	1,908
	その他特定一般財源	3,446	1,689
正規職員	業務量	0.67人	0.70人
	人件費	4,011,277	4,108,138
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		4,028,953	4,116,802

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 高齢者の権利擁護に関して、高齢者虐待や消費者被害等の問題があるが、その背景に認知症等がある場合が多く、認知症や成年後見制度等の専門的知識を有する者の対応が求められており、基本事業の指標は適切である。成年後見制度利用促進事業を社会福祉協議会へ委託していることにより、成年後見制度に関する相談対応件数は減少しているが、制度の周知等引き続き行うとともに、円滑な活用を継続的に支援する必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 高齢者の生命、財産等が守られ、安心して住み慣れた地域での生活が継続できるためには、高齢者虐待や成年後見制度の円滑な活用に関する対応は重要であり、事務事業として妥当である。また、高齢者の権利擁護に関する対応は、総合相談事業、認知症総合支援業と連動しており、一体的に推進することが必要である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 権利擁護に関する対応は、法令により市が関与することが定められている。高齢者虐待については、高齢者虐待防止法により、市及び地域包括支援センターの業務として位置づけられており、実施主体は妥当である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高齢者虐待については、被虐待者の生命の安全の確保から、迅速に適切な対応を行うことが重要となる。虐待の背景因子に認知症や多重問題家庭などがあり、各種制度や社会資源等の幅広い知識と対応力が求められており、担当課職員の対応力の向上を図る必要性があるため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	高齢者虐待の対応について、担当する市及び地域包括支援センター職員は、迅速に適切な対応を行うことが求められており、県等が実施する専門研修、フォローアップ研修等を定期的に職員が受講しているが、人事異動で他課へ配置転換になるため、継続して研修を受講し、職員の対応力の向上を図る必要がある。また、迅速かつ効率的に対応するため、記録様式等の見直し、改善を行う。	高齢者虐待の通報や相談を受け、直接対応する市及び地域包括支援センターにおいて、状況を把握し、緊急性、初動対応の判断や援助方針の決定など、迅速な対応を適切に行うことが求められる。県が実施する高齢者虐待対応専門員研修等を受講し、職員の対応力の向上を図る。
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(8) 職員の能力開発
	県が実施する高齢者虐待対応専門員研修及びフォローアップ研修に職員が参加し、対応力の向上を図ったが、人事異動で他課へ配置転換となってしまった。	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 高齢者虐待の対応が適切に行われることにより、高齢者の安全の確保と安心して生活できる地域づくりに繋がる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	池田 幸代	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040005	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要	高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域で働く介護支援専門員への支援を実施する。
---------	------------------------------------------------

対象	地域で働く介護支援専門員
意図 (対象をどのようにしたいか)	個々の高齢者の状況に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実践することができるように、地域で働く介護支援専門員への支援を実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
秩父市介護支援専門員全体研修会への参加延べ人数	参加人数	人	233	70	233	280	
秩父市介護支援専門員全体研修会への参加率	参加人数÷対象人数	%	65	75	65	80	
連絡会議への事業所の参加率	参加事業所÷対象事業所	%	81	100	81	100	
地域ケア会議開催回数	地域ケア会議開催回数	回	35	36	26	36	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	研修会開催事業	指標:研修会開催回数	4	回	A	○		
		20,000	20,000	125,000	3	維持:維持		
02	連絡会議開催事業	指標:連絡会議開催回数	4	回	A			
		0	0	0	2	維持:維持		
03	介護支援専門員からの個別相談対応事業	指標:相談に対応した割合	100	%	A			
		0	0	0	100	維持:維持		
04	地域ケア会議の開催事業	指標:地域ケア会議開催回数	36	回	B	◎		
		71,428	61,772	81,000	26	維持:拡充		
05	地域包括支援センターの運営	指標:-	-	-	-	A		
		2,065,451	2,574,223	4,159,000	-	維持:維持		
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	3,438,000	3,530,000	
事業費の合計(円) (A)	2,156,879	2,655,995	4,365,000
財源内訳	国庫支出金	813,311	1,011,746
	県支出金	406,662	505,873
	地方債	0	0
	その他特定	406,662	505,873
	一般財源	530,244	632,503
正規職員	業務量	1.27人	1.37人
	人件費(B)	7,603,466	8,040,214
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	9,760,345	10,696,209	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 秩父地域の介護支援専門員が、介護保険等に関する専門知識や、秩父市の高齢者施策に関連する制度の理解を深めることで、地域の高齢者等からの様々な相談にも適切な対応が可能となる。今後も秩父地域の介護支援専門員の資質向上を目標とした研修会等を開催し、参加率と参加者数を増やしていく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 介護サービスを必要とする高齢者等が安心して地域で生活するためには、直接、高齢者等に係る介護支援専門員の資質の向上を図ることが大切である。そのための研修会や、困難事例の検討会、相談会などの事業は必要であり妥当である。平成28年度から開始となった総合事業により、サービス利用の内容も大きく変更された。こうした介護保険制度改正にも適切に対応できるよう秩父地域包括支援センター(3包括)内でも協力し合い各事務事業を充実させていく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 地域包括支援センターの実施主体は市町村にあり、現状では、市が地域包括支援センターを運営しているため、現状では、この事業を実施することは妥当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢化人口がピークを迎え、社会保障費の増大が見込まれている。2025年をめぐりに住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を厚生労働省が推進している。そのシステムの一環としての地域ケア会議充実が今後必要である。また、地域ケア会議の構成員でもあり、地域の介護を担う役目である介護支援専門員の資質向上のための、研修会を開催することも重要である。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	地域ケア会議の開催回数を重ねていくにあたって、実情にあった体制や方法が少しずつ見えてくると思われる。埼玉県が従来型の地域ケア会議ではなく、自立支援型地域ケア会議を推進している。そのため、委嘱期間の終了前には、地域ケア会議に型も含め、検討を継続していく。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
ここ数年の従来型地域ケア会議開催により、各中学校区の地域性が垣間見えてきている。今後は、県推進の自立支援型を行うかどうかを検討していくことで、より高齢者福祉の向上へつながる施策とすることができると思われる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	池田 幸代	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040006	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	認知症総合支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	2	福祉の充実
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 50 ページ

基本事業の概要
認知症に関する知識と理解を普及し、地域における支援体制の構築と認知症の早期から適切な支援に結びつけることで、住み慣れた地域で、尊厳ある生活を維持し、安心して生活を送ることが出来るよう、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進を中心に必要な支援を行う。

対象 認知症の方及び認知症が疑われる方やその家族、市民
意図 (対象をどのようにしたいか) 認知症になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活ができる

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
認知症初期集中支援終了件数		件	-	-	0.	-	
認知症カフェ開催回数		回	12.	12.	12.	24.	
認知症サポーター養成人数		人	564.	800.	704.	800.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	認知症初期集中支援事業	指標:認知症初期集中支援終了件数	-	-	-	件	A	
		0	152,944	1,043,000	1.		維持:維持	
02	認知症ケア・向上事業	指標:認知症カフェ開催回数	12.	12.	12.	回	B	◎
		260,358	306,201	815,000	12.		維持:拡充	
03	認知症サポーター養成事業(平成28年から 本事業で予算計上)	指標:認知症サポーター養成人数	800.	800.	800.	人	A	○
		54,260	93,524	294,000	704.		維持:維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		2,066,000	2,917,000
事業費の合計(円) (A)		314,618	552,669
財源内訳	国庫支出金	122,701	215,540
	県支出金	61,350	107,770
	地方債		
	その他特定	69,217	121,589
	一般財源	61,350	107,770
2,152,000			
正規職員	業務量 人件費 (B)	1.16人 6,944,898	1.44人 8,451,027
臨時職員 (事業費に含む)	業務量 人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		7,259,516	9,003,696

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 認知症の方やその家族への支援には、地域の支援体制の充実が必要であり、基本事業の意図、目標値の設定は適切である。認知症初期集中支援事業は、平成29年度の支援ケースは1件にとどまり、更なる事業周知等により活用しやすい環境づくりが必要である。また、地域に認知症に関する理解者を増やすため、認知症サポーター養成講座を団体への講師派遣のほか、個人参加型講座を開催し、その後のフォローアップとして、認知症サポーター対象の研修会を開催している。引き続き、サポーターの地域活動の促進を図る。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 住み慣れた地域で安心して生活することができる地域づくりのため、住民一人ひとりが認知症に関する正しい理解と知識を持ち、対応できることが重要となる。また、認知症の方やその家族への支援体制の充実、早期対応が必要であり、事務事業は適切である。地域のサポート力の向上のための取り組みとして、認知症サポーターの養成及びフォローアップ、認知症カフェの充実を図る。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 認知症総合支援事業の各事業は、介護保険法による地域支援事業において、自治体の実施主体となり実施することが基本とされている事業であり、実施主体は適切である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 認知症に関する相談も増加しており、より専門的な内容の支援を必要とするケースも多く、専門機関等との連携体制や地域での支援体制の充実を更に図ることが必要である。また、認知症の正しい理解、知識の普及と合わせ、地域のサポート力の向上を継続して図っていく必要があるため重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	認知症の方やその家族への支援体制の充実のため、身近な地域に認知症カフェを増やし、定期的に開催することで、より参加しやすい環境を整備する。また、認知症サポーターをはじめとする地域住民がサポート活動として、カフェに関わることで、地域のサポート力の向上を図る。	地域のサポート力の向上を図るため、認知症サポーターを中心に地域住民の理解と対応力の向上のための取り組みとして、平成29年度には、サポーター研修会の定期開催を実施する。また、地域でのサポート活動の実践練習として、徘徊高齢者声かけ訓練等の実施を予定する。 認知症サポーターを対象とした研修会を、基本知識のおさらいから、認知症の方への声かけのロールプレイの実践までを3回コースで実施した。また、認知症への理解を深め、認知症ケアパスを作成した。
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(5)民間活力の活用促進
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 地域住民が主体的に認知症の人やその家族のサポートができるようになることで、認知症の支援体制の充実、安心・安全な地域づくりに繋がる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	池田 幸代	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050001	担当課所名	こども課
基本事業名	児童扶養手当給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
総合振興計画 54 ページ			

基本事業の概要	父母の離婚など、父または母と生計を同じくしない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために当該児童が養育される家庭に児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------

対象	父または母と生計を共にしていない等の児童
意図 (対象をどのようにしたいか)	児童の福祉の増進を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
所得限度額以下の申請者に対する児童扶養手当給付率	給付対象者数/ 給付申請者数	%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	児童扶養手当支給事業	指標:児童扶養手当受給資格者数	700	人	A	維持:維持		
		272,834,050	279,666,782	278,784,000	637			
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	274,554,000	282,062,000		
事業費の合計(円) (A)	272,834,050	279,666,782	278,784,000	
財源内訳	国庫支出金	90,568,600	93,450,603	92,928,000
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	182,265,450	186,216,179	185,856,000
正規職員	業務量	0.80人	0.80人	
	人件費(B)	4,789,585	4,695,015	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	277,623,635	284,361,797		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ ひとり親家庭で育てられる児童の福祉の増進を図るためには、手当の給付を必要とする対象者に対して適切に審査を行い、給付を行う事が必要である。そのため、手当を適切に支給しているかどうかを判断するための指標設定として適切である。 実績値についても目標値を達成しているため問題ない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 法令に基づき事業を進めているため問題ない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 手当の支給審査のために住民情報、税情報などの機密性の高い情報を取り扱うため、行政で行うことが適切である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

↓ Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	近年現況届未提出者の人数が増加傾向にある。催促通知等により提出を促す必要がある。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 法令に基づき、適切に手当を支給する必要がある。支給漏れなく、かつ過払いなく支給を行うために、課内、関係各課、関係機関等において更なる連携を図っていく必要がある。 連携を深め、手当の支給対象となりうる人に対して漏れなく案内できた。また、支給要件に疑義の生じた受給資格者については聞き取り調査や実地調査、民生委員との連携などを通じて厳密な確認を行った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
現況届未提出により手当が支給停止となっている受給者を減らすことにより、受給資格者の経済状況に応じた適切な給付を行うことができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	北堀 芳明	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050002	担当課所名	こども課
基本事業名	児童手当給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
総合振興計画 54 ページ			

基本事業の概要	児童手当を適正に給付することにより、家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。
---------	-------------------------------------------------------------

対象	0歳～中学校修了前の児童の養育者
意図 (対象をどのようにしたいか)	手当の給付で児童の健やかな成長に資する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
申請者に対する児童手当の給付率	申請者への給付率	%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	児童手当給付事業	指標:児童手当給付延児童数	83,000	人	A	維持;維持		
		940,738,414	916,672,788	916,350,000	82,753			
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		942,675,000	923,594,000	916,350,000
事業費の合計(円)		(A) 940,738,414	916,672,788	916,350,000
財源内訳	国庫支出金	649,514,665	634,881,665	635,200,000
	県支出金	143,650,165	140,231,665	139,900,000
	地方債			
	その他特定一般財源	147,573,584	141,559,458	141,250,000
正規職員	業務量	1.25人	1.20人	
	人件費(B)	7,483,726	7,042,523	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B) 948,222,140	923,715,311	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？児童手当法の規定に基づき事業を行っているため、適切である。また、実績値は目標値に達しており、問題はない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。）児童手当法の規定に基づき事業を行っているため、特に問題はない。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？住民情報・所得情報等を確認する必要があるため、行政（市）で実施するのが適切である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	北堀 芳明	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050003	担当課所名	こども課
基本事業名	児童福祉医療費給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 54 ページ

基本事業の概要	医療費の一部を支給することにより経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりと、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。
---------	-------------------------------------------------------------------------

対象	子どもの養育者
意図 (対象をどのようにしたいか)	医療費の負担を軽減し、児童およびひとり親家庭の福祉の増進を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
こども医療費支給率	医療費支給該当者に対する支給率	%	100	100	100	100	
ひとり親家庭等医療費支給率	医療費支給該当者に対する支給率	%	100	100	100	100	
未熟児養育医療費給付率	医療費給付該当者に対する給付率	%	100	100	100	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	★ こども医療費支給事業	指標:こども医療費受給資格対象者数	7,500		人	C	○	
		192,612,028	190,366,184	207,416,000		拡大; 拡充		
02	ひとり親家庭等医療費支給事業	指標:ひとり親家庭等医療費受給資格者数	1,750		人	A		
		41,733,714	42,581,491	42,216,000		維持; 維持		
03	未熟児養育医療費給付事業	指標:未熟児養育医療費給付対象者数	30		人	A		
		3,095,307	10,813,171	6,021,000		維持; 維持		
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 249,677,000 252,370,000

事業費の合計(円) (A) 237,441,049 243,760,846 255,653,000

財源内訳	国庫支出金	1,337,147	4,035,005	2,595,000
	県支出金	40,716,149	42,532,940	41,797,000
	地方債			
	その他特定一般財源	512,690	1,153,390	810,000
		194,875,063	196,039,511	210,451,000

正規職員	業務量	1.50人	1.50人
	人件費(B)	8,980,472	8,803,154
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 246,421,521 252,564,000

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡充
コスト投入の方向性					

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 適切に医療費を支給できているかどうかの指標となっており、意図を実現するために適切な指標設定となっている。 また、目標値、実績値は100%となっており、問題なし。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 全ての事務事業において、必要な事業である。子ども医療費支給事業の対象の子どもについて、平成30年10月より、対象年齢を18歳年度末までに拡大し、さらに子育て期にかかる養育者の経済的負担を軽減し、児童が必要とする医療を容易に受けられるようにする。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 医療費の給付においては、医療の受診状況や所得の状況等機密性の高い情報を扱っているため、行政において実施することが適切である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 子ども医療費支給事業について、平成30年10月より対象の子どもを18歳年度末までに年齢拡大するため、平成30年度からコストを拡大し、成果の拡充を目指しているため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	医療費の無償化から安易な受診をしないように、適正な受診のPRを登録時の窓口や広報を通じてしっかりと行い、過剰な受診を防ぎ医療費増加を抑制する。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 医療費の無償化から安易な受診をしないように、適正な受診のPRを登録時の窓口や広報を通じてしっかりと行い、過剰な受診を防ぎ医療費増加を抑制する。 関係各課と情報共有し、連携を深めることができた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案	子ども医療費支給事業について、平成30年10月より、対象となる子どもの年齢を18歳年度末までに拡大する。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 適正な医療給付を推進することで、医療費給付事業が持続可能になり、安定した子育て支援が行える。子ども医療費支給事業の年齢拡大については、長期間において、子育て期にかかる養育者の経済的負担を軽減し、児童が必要とする医療を容易に受けられるようにし、さらなる福祉の増進を図ることができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	北堀 芳明	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050004	担当課所名	こども課
基本事業名	子育て環境支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	1	子育て支援体制の推進
総合振興計画 54 ページ			

基本事業の概要
 子育て支援センターや子育てサロンを設置運営し、子育てに関する相談に応じたり、情報交換が出来る場所を提供する。また、ファミリー・サポート・センター事業等で保育施設等の送迎や利用開始前後の預かりを支援して、市民が安心して子育て出来る環境づくりを支援する。子ども・子育て支援新制度の着実な取り組みと推進により、待機児童の解消を図る。

対象 子育て中の家庭
意図 (対象をどのようにしたいか) 安心して子育て出来る環境づくりを支援する。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
子育て支援センター数		箇所	6	7	7	7	
ファミリー・サポート・センター会員数		人	297	290	303	310	
子育てサロン利用者数		人	2,219	2,250	1,845	1,900	
待機児童数	10月1日時点の国基準待機児童数	人	21	0	22	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 子育て支援センター事業	指標: 子育て支援センター数	7	箇所	B			
		11,226,341	22,205,703	24,560,000	7		維持; 拡充	
02	★ ファミリー・サポート・センター事業(定住分含む)	指標: ファミリー・サポート・センター会員数	290	人	B			
		4,803,675	4,800,000	4,368,000	303		縮小; 拡充	
03	産前産後・サポート・センター事業	指標: 産前産後・サポート・センター利用件数	20	件	B			
		200,000	200,000	200,000	1		縮小; 拡充	
04	★ 多子世帯保育料軽減事業	指標: 対象児童数	180	人	C			
		27,170,450	28,708,075	23,697,000	181		縮小; 縮小	
05	子ども・子育て支援新制度実施事業	指標: 待機児童数	0	人	B			
		998,448	423,176	1,020,000	22		縮小; 維持	
06	子育てサロン事業	指標: 子育てサロン利用者数	2,250	人	A			
		784,744	752,583	781,000	1,845		維持; 維持	
07	★ 乳児おむつ購入費助成事業	指標: 軽減対象児童数	450	人	B			
		-	809,365	4,500,000	81		維持; 拡充	
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12	★ 病中・病後児保育事業	指標:		908,000				
13	★ 利用者支援事業	指標:		648,000				
14	★ 子ども・子育て支援事業計画策定事業	指標:						
(参考) 最終予算額(円)			70,967,000	261,752,000				
事業費の合計(円) (A)			45,183,658	57,898,902	62,410,000			

財源内訳	国庫支出金	5,002,000	7,824,000	8,447,000
	県支出金	12,326,000	16,648,000	21,706,000
	地方債			
	その他特定一般財源	692,000	692,000	460,000
		27,163,658	32,734,902	31,797,000
正規職員	業務量	0.95人	1.00人	
	人件費(B)	5,687,632	5,868,769	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.60人	1.15人	
	人件費	2,904,088	2,584,688	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		50,871,290	63,767,671	

【重点化欄】
 ◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
 ○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×

皆減 縮小 維持 拡大
コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ ファミリー・サポート・センター事業は、こども課や保健センター、ホームページや市報等を通じた制度周知の結果、目標値を達成でき子育て支援環境づくりに貢献している。子育てサロン事業は、子育て中の親子が同じ悩みを持つ仲間同士の交流・相談の場として活用し、子育て支援の充実につながっているが、既存利用者のリピート率が高いことに対して、新規の利用者が定着しなかったため、目標値を下回った。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 各事業が当市の子育て環境を多面的に支えることで、子育てしやすい環境づくりへつながっている。 多子世帯保育料軽減事業に関しては、単独事業である3～5歳児に対する補助について従前から見直しが必要とされていたが、市財政への負担を鑑み、廃止することを決定した。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 子育て支援の全体的な在り方は、行政が検討してきている。今回も今後の子育て支援施策の方向性について事業計画が策定できた。また、子育て世帯への直接支援策としての、子育て支援センターの設置においては、既に民間の力も活用しており、多様化する子育て支援ニーズに行き届くよう行政の責任も果たしていきたい。また、多子世帯への保育料軽減事業は法制度上、自治体以外に実施主体になりえない。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため廃止する事務事業名	廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	ファミリー・サポート・センター事業については、今までも周知につとめてきているが、サービスがまだ十分知られていないことも考えられることから、一層の周知・広報につとめて利用促進をはかる。	28年度左欄に記入した改善提案（上）とその実施状況（下） ファミリー・サポート・センター事業については、今までも周知に努めてきているが、サービスがまだ十分知られていないことも考えられることから、一層の周知・広報につとめて利用促進をはかる。 周知活動の一環として作成している「子育てハンドブック」を見た方から、ファミリー・サポート・センターに関する相談や問い合わせが増加した。子育て支援センター等において周知に努めた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3) 基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案	ファミリー・サポート・センター事業において依頼会員に対し、提供会員（実際に支援をする人）が不足しているため、効果的な支援が難しい状態である。ファミリー・サポートの趣旨を広く周知し、提供会員の増加を図る。	ファミリー・サポート・センター事業において依頼会員に対し、提供会員（実際に支援をする人）が不足しているため、効果的な支援が難しい状態である。ファミリー・サポートの趣旨を広く周知し、提供会員の増加を図る。 提供会員となるための研修会への参加者を広く求めるため広報及びホームページにより周知した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3) 基本事業・事務事業の継続的改善
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案		多子世帯保育料軽減事業については、その効果と財政負担の影響について継続的に検討し事業の見直し再設計を行う。 平成30年度より3～5歳児への半額補助を廃止する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
子育てサービスの周知を行い、住民がそのサービスを利用することにより、子育て世帯の負担を軽減する。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	北堀 芳明	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050005	担当課所名	こども課
基本事業名	保育所事業		
総合振興計画 位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
総合振興計画 55 ページ			

基本事業の概要
児童福祉法第24条の規定による保育実施対象となる就学前児童の保育を行う。また、児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要な児童の預かりを行う。充実した保育環境の整備を図るため、保育所の維持管理を行う。

対象 保育を必要とする家庭
意図 安心安全な環境で保育を受けていただく
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
施設の不備が原因による事故件数		件	0	0	0	0	
一時保育利用件数(公立)		件	598	450	586	450	
延長保育利用件数(公立)	「保育短時間認定」における延長は含まない	件	97	120	49	120	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	保育所管理運営事業(公立)	指標:入所児童数			500	人	B	
		223,914,116	215,188,007	260,741,000	397		縮小;維持	
02	一時保育事業(公立)	指標:一時保育事業実施箇所数(公立)			2	箇所	A	
		0	0	0	1		維持;維持	
03	延長保育事業(公立)	指標:延長保育事業実施箇所数(公立)			2	箇所	A	
		0	0	0	1		維持;維持	
04	★ 秩父市立保育所再編事業	指標:公立保育所削減数			2	施設	B	◎
		0	10,041,860	20,900,000	2		維持;拡充	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)		232,168,000	246,576,000	
事業費の合計(円) (A)		223,914,116	225,229,867	281,641,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	84,282,810	75,024,481	92,147,000
	その他特定一般財源	139,631,306	150,205,386	189,494,000
正規職員	業務量	48.10人	48.42人	
	人件費(B)	287,973,786	284,165,795	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	70.00人	70.00人	
	人件費	143,046,806	134,978,308	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		511,887,902	509,395,662	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 適正な人員配置、ヒヤリハット事案の共有、改善の実施等、適正な施設管理を行うことにより、保育施設の不備による事故件数を0件とすることができた。 また、花の木保育所で実施した一時保育事業は目標値を大幅に上回る利用があった。一方、延長保育事業は目標値を下回る結果となったが、家庭での保育が可能であったためと考えられる。以上のことから、子育て支援体制の充実を図ることができたものと考えられる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 公立保育所の施設の維持管理は安全かつ安定した保育実施に不可欠である。併せて、施設の統廃合を推進し維持管理コストの低減、保育職員の集約による保育体制の充実を図る。 民間保育施設においては新設や改築時に乳児の受入定員増加を盛り込んでいる。市立保育所においては民間保育施設の定員拡充状況を見極め、受入規模や保育士の配置を検討する必要がある。
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 児童福祉法に基づき、市町村は保育に欠ける児童を保育所において保育しなければならないことから、実施主体については適切である。 公立保育所は平成28年度末を以て原谷保育所を閉所し、現行6か所から5か所へ削減した。今後も民間保育施設の新設、定員増加等の動向を踏まえながら、公立保育所のあり方や必要性、運営方法等について多面的に検討し、統廃合を前提とした施設更新を実施する必要がある。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
公立保育所の運営に関しては、昭和50年代に建築された施設が多数を占め老朽化が著しく、維持管理に要するコストが上昇傾向にある。また、国の方針も土曜日の終日保育を推奨するが現状の職員体制での拡大は困難である。これらの課題を一元的に解決する手法として、既存保育所の再編が有効である。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 平成28年度中に保育所内で発生したケガ発症事案をデータベースに集積。産総研の協力にて分析した結果を、事故防止対策に反映する。保育所内のヒヤリハット・改善事案を、月毎に取りまとめ全保育所間で情報共有を図り事故防止対策に反映する。前年度に続き、ケガ発生状況を集積するとともに、前年度集積した案件について分析、提供を受ける。そのデータを基に保育所での事故防止対策に反映。
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(8)職員の能力開発
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	保育士の資質向上を図るため、有益な内容であれば行政機関以外が実施する研修へも積極的な受講が図れる体制を構築する。突発的故障により保育所運営に重大な影響を与える設備(空調機 等)に関しては、耐用年数超過を目途に更新を図る。研修への積極的な受講に関しては、各保育所長を通じて職員へ伝達。行政機関が運営する研修のみとなるが、積極的な受講が見られた。空調機の更新に関しては、財政的な制約もあり永田保育所調理室のみ対応。
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	影森保育所に関しては、平成32年度末に日野田保育所へ統合する形で閉所。併せて、日野田保育所の機能を強化(土曜日の終日保育、一時保育の実施)を目指す。 築30年以上経過する永田、日野田、影森保育所の統廃合に併せ、施設の更新を図る。 吉田保育所は吉田幼稚園と統合し「認定こども園化」を図り、施設の維持管理コスト軽減を目指す。 高篠、原谷保育所の閉所に続き、影森保育所の閉所に関して検討を開始。 吉田保育所に関しては認定こども園化に向け、教育委員会とも検討し、平成31年度からの開園を目指し着手。
行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
公立保育所の統廃合を進めることで、施設維持管理コストの削減が可能となり、将来的な財政負担を低減。また、老朽化した施設の統合と併せて施設を更新することで、災害に強い安全な保育環境を確保。 職員(正規、臨時、パート)を集約することで、土曜保育、一時保育の拡大等受け入れ態勢の強化を図る。 民間保育所の新設や、民間幼稚園の「認定こども園」化による定員増加に併せて、保育需要への対応を図る。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	北堀 芳明	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050006	担当課所名	こども課
基本事業名	保育促進事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
総合振興計画 55 ページ			

基本事業の概要
子ども・子育て支援新制度において、特定教育・保育施設および地域型保育事業で教育・保育を受ける児童に対して、施設型給付費を支給する。安心安全な保育を提供するための施設整備や付加保育サービスの提供に要する経費を補助し、保育の質向上を図る。

対象 私立保育園等に入所中の子どもとその保護者
意図 (対象をどのようにしたいか) 安心・安全な保育が受けられるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
待機児童数	10月1日時点の国基準待機児童数	人	21	0	22	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			実績値(下段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額				
01	特定教育・保育施設運営委託事業	指標:特定教育保育施設入所児童数(のべ人数)	11,000	人	A			
		914,451,130	994,409,136	1,300,997,000	11,441	維持:維持		
02	★ 特定教育・保育施設補助事業	指標:延長保育実施施設数	10	施設	C			
		54,203,660	37,278,000	98,345,000	6	拡大:拡充		
03	社会福祉法人設立認可監査事業	指標:健全な法人運営数	5	法人	A			
		842	518	126,000	5	維持:維持		
04	★ 幼稚園預かり保育支援事業	指標:補助実施幼稚園数	4	園	B			
		41,820,000	27,942,000	7,284,000	4	縮小:維持		
05	保育料納付推進コールセンター運営事業	指標:電話催告者件数	480	件	A			
		583,200	583,200	601,000	387	維持:維持		
06	★ 秩父こども園認定こども園整備事業	指標:秩父こども園改築実施数	1	園	D			
		0	309,210,000	0	1	完了:完了		
07	★ 秩父ふたば幼稚園認定こども園整備事業	指標:秩父ふたば認定こども園創設実施数	1	園	D			
		0	345,786,000	0	1	完了:完了		
08	★ 秩父さくら幼稚園認定こども園整備事業	指標:秩父さくら幼稚園改築実施数	1	園	D			
		0	71,874,000	0	1	完了:完了		
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13	★ 認定こども園整備事業(平成30年度~)	指標:幼保連携型認定こども園整備数		施設				
				453,410,000				
14	★ 保育対策総合支援事業補助事業	指標:ICT化された施設数						
		2,399,360	0	0				

(参考) 最終予算額(円) 1,079,910,000 1,836,878,000

事業費の合計(円) (A) 1,013,458,192 1,787,082,854 1,860,763,000

財源内訳	国庫支出金	352,376,486	401,599,669	852,815,000
	県支出金	210,794,366	783,894,704	340,681,000
	地方債			
	その他特定一般財源	105,506,600	109,375,431	99,169,000
		344,780,740	492,213,050	568,098,000

正規職員	業務量	1.30人	1.57人
	人件費(B)	7,783,075	9,213,967
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 1,021,241,267 1,796,296,821

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
			コスト投入の方向性		

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 子ども子育て支援法の施行や共働き世帯の増加等のライフスタイルの変化により、保育を取り巻く環境が大きく変化した。この中で私立保育園への入所環境の整備及び施設整備は、保育子育て環境の整備に大いに貢献している。また、年度途中の待機児童数が増加しているため、平成29年度に認定こども園の施設整備を実施し、保育受入枠の拡大を図った。引き続き、平成30年度も認定こども園の施設整備を実施し、待機児童の発生を解消していく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？(過不足がある場合は、改善提案に記載する。) 保育環境の整備を通じて保育の促進を図り、待機児童の発生を抑制することから、事務事業には妥当性がある
実施主体の妥当性	事業に対する民間(市民、企業、NPO)との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 児童福祉法及び子ども子育て支援法の事業主体が市となっていることから、市民の保育利用希望に対応するため、私立保育園等に入所をさせてきていることから、実施主体としては適当である。

◆改善提案◆ (事中評価の際の改善提案を含む)



新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 核家族化の進行やライフスタイルの変化等による共働き世帯の増加とともに、保育所(園)等への入所を希望する人も増えている。秩父市では、年度途中に0、1歳児といった低年齢児をはじめとした待機児童が生じており、その受け入れ枠の拡大が喫緊の課題となっている。このような中で、秩父こども園、秩父ふたば幼稚園、秩父さくら幼稚園・保育園が実施する幼児教育及び保育を提供する幼保連携型認定こども園の改築整備に対して、補助を実施して充実した教育・保育の提供と受け入れ枠の確保を図った。引き続き、低年齢児の受け入れ枠の拡大を伴う認定こども園への改築整備については、補助を行う。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1~2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3~5年)に 取り組む改善提案	平成28年度に補助金内容を見直し平成29年度から適用したが、施設や近隣市町村の状況を鑑み、再見直しを行い平成30年度から適用することとした。今後も社会状況に合わせて柔軟な対応が必要となるため、常に補助金内容の精査を行い、必要に応じて見直ししていく必要がある。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー より安心・安全な保育を提供できるようになる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	北堀 芳明	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050007	担当課所名	こども課
基本事業名	児童館事業		
総合振興計画 位置づけ	分野	3	子育て・教育
	政策	1	子育ての充実
	施策	2	子育て支援環境の充実
			総合振興計画 55 ページ

基本事業の概要	児童が安心して過ごせる場、交流の場となる児童館を提供する
---------	------------------------------

対象	児童とその保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	児童に健全な遊びを与え、その健康を維持し、情操を豊かにするために安全第一で児童館を運営する

基本事業指標	指標の算式	単位	28年度	評価年度(29年度)		31年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
施設の不備が原因による事故件数		件	0	0	0	0	
児童館利用者数		人	20,668	21,000	26,077	27,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			29年度	単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額	実績値(下段)			
01	児童館管理運営事業	指標:延べ児童館利用者数			21,000	人	B 維持・拡充	
		28,696,441	19,423,495	24,329,000	26,077			
02		指標:						
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円) 29,081,000 20,113,000

事業費の合計(円)		(A)	28,696,441	19,423,495	24,329,000
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特定一般財源		28,696,441	19,423,495	24,329,000
正規職員	業務量	0.60人	0.60人		
	人件費	(B)	3,592,189	3,521,261	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	5.10人	4.65人		
	人件費		9,727,529	10,125,289	
事業費合計(人件費込み)(円)		(A)+(B)	32,288,630	22,944,756	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 児童厚生員の適正な配置、修繕の実施により、施設の不備による事故は発生することなく、安心して過ごすことのできる場・交流の場となる児童館を提供することができた。 宮地児童館については、老朽化により下郷福祉交流センターを下郷児童館として機能移転することとなった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 児童館の管理運営のための事業なので問題点はない。指標とした延べ利用者数の実績が目標に届いたが、引き続き利用者数の増加を目指し、周知方法の改善を行う。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 2つの公立児童館を管理、運営している。児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設であり、実施主体は妥当である。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	安心して遊ぶことのできる場・交流の場を提供していくため、引き続き、児童厚生員の配置を図っていく。また、利用者を増やすため、ホームページに児童館のイベント情報を定期的に掲載し周知に努める。	28年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 安心して遊ぶことのできる場・交流の場を提供していくため、引き続き、児童厚生員の配置を図っていく。また、利用者を増やすため、ホームページにイベント情報を定期的に掲載し、周知に努める。 ホームページに児童館ごとのイベント情報を毎月更新し周知に努め、行事イベントを開催したことにより、延べ利用者数が目標値に達した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案	下郷児童館への機能移転に伴い、児童館業務を円滑に行うための施設の改装を進める。宮地児童館について、解体に向けて検討していく。	宮地児童館については、施設の老朽化が著しいためFM方針に基づき、既存施設を活用した移転を検討し、平成30年から31年をめどに移転を進める。 宮地児童館の移転先候補である、下郷福祉交流センター利用者団体、関係機関との調整、法令（建築基準法、消防法）への適合を完了。平成30年度当初からの機能移転が実現可能となった。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案	下郷児童館について移転後の施設整備を進める。それと合わせて児童厚生員を配置し、受入れ態勢の充実をさらに拡充することにより、安心して遊ぶことのできる場、交流の場の提供に努める。また、利用者を増やすため、周知に努める。	宮地児童館については既存の施設を活用した移転準備を進める。それと合わせて児童厚生員を配置し、受け入れ態勢の充実をさらに拡充することにより、安心して遊ぶことのできる場、交流の場の提供に努める。また、利用者を増やすため、周知に努める。 宮地児童館移転の目途がついたため、児童館としての機能強化（改修工事）の検討を開始した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
施設のあり方を見直し、実施することにより、児童館を維持管理するうえでの安全性は高まるため、引き続き、安心して遊ぶことのできる場・交流の場を提供することができる。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	北堀 芳明	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------